

健 康 課

○ 健康文化都市推進事業

生涯を健康で暮らせるような「健康文化都市」を目指し、第2期健康づくり指針(伊勢市健康増進計画)に基づき、健康文化週間・健康の日を中心に様々な啓発事業を実施した。健康寿命の延伸を目的に身体活動・運動習慣の増加につながる「いせし健康体操」の普及啓発、ウォーキング講座等の開催、皇學館大学への「いせし健康体操」制作とウォーキングルートの検証委託を継続した。「低カロリー・バランス食」「野菜の摂取促進」に関して普及啓発を実施した。(事業費 1,573,735 円)

区 分	実 施 場 所	回 数	延 べ 人 数
健康文化週間啓発事業	中央保健センター ミタスイせ 他	5 回	660 人
健康の日啓発事業	中央保健センター 小俣保健センター 他	9	1,324
ウォーキング大会	市内各地域	11	1,009
健康づくりアドバイザー 養成講座	中央保健センター	6	53
健康づくり教室	中央保健センター 他	24	1,303
こころの健康づくり (メンタルパートナー養成講座)	中央保健センター	3	78
計		58	4,427

生活習慣病予防のための運動や健康づくりを目的に自主的に活動し実践しているグループに対して、健康づくり広場の提供や市民の活動の支援に努めた。

区 分	対 象 者	回 数	参加者数
運動教室 OB 会	運動教室修了者	214 回	7,780 人
健康づくりアドバイザー (ヘルスアドバイザー)	健康づくりアドバイザー 養成講座修了者	27	335
計		241	8,115

○ 救急医療関係

休日・夜間応急診療所への医師派遣調整及び救急医療知識の普及啓発並びに情報提供業務を伊勢地区医師会に委託し、休日及び毎夜間における一次救急医療体制の確保を図った。普及啓発の取組のひとつとして、市民に救急医療に関する正しい理解と知識を深めてもらうよう「救急・災害を考える集い」を開催した。

また、市民が参加するイベントなどにおいて、突然の心停止時に早期に対応できるよう、救命措置に必要な A E D (自動体外式除細動器) の貸出を行った。(事業費 3,948,384 円)

	実施日	実 施 場 所	内 容	参加人数
救急・災害を 考える集い	29. 9. 3	伊勢市防災 センター	・特別講演 「熊本地震と高齢者の健康」(鹿屋体育大学 保健 管理センター教授 安田 修先生) ・パネル展示、健康相談、地震体験車展示等	700 人

AED貸出	件数(台数)	延べ日数	貸出行事
	36件 (44台)	120日	伊勢まつり、体育祭、花火大会、マラソン他

○ 健康・医療電話相談事業

市民の安心と救急医療体制保持を図るため、健康、医療をはじめ、介護、育児やメンタルヘルスなどの心と体の様々な相談に、医師や看護師などの専門家による24時間年中無休、通話料無料の電話相談サービスを委託により実施した。(事業費 7,803,648円)

伊勢市健康医療ダイヤル24	日数	相談件数
	365日	17,811件

○ 食生活改善推進事業

健康づくりの基本となる日常の食生活を適正なものにするため、食生活改善推進員の養成及び推進員を中心とした地域住民の自主的な活動に対する支援を行った。(事業費 976,985円)

区分	回数	参加者数
食から出発健康セミナー	5回	63人
ヘルスメイト料理講習会・伝達講習会	117	2,209
保健事業への協力	38	126
計	160	2,398

○ 定期予防接種事業

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、各医療機関において各種予防接種を実施した。(事業費 322,472,416円)

予防接種区分	対象年齢・世帯	時期	延人数 ※()は 県外接種 分の再掲	金額 ※()は県外接種 分の再掲
ジフテリア・破傷風二種混合(DT)	(2期) 11歳～13歳未満	通年	888人	4,670,880円
ジフテリア・百日咳・破傷風三種混合(DPT)	生後3か月～90か月未満	〃	0	0
ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ四種混合(DPT-I PV)	生後3か月～90か月未満	〃	3,425(16)	44,620,136(180,412)
日本脳炎	(1期) 6か月～90か月未満	〃	3,144(1)	25,365,792(8,068)
	(2期) 9歳～13歳未満	〃	1,089	7,903,962
	(1期) 救済措置分	〃	164	1,190,312
	(2期) 救済措置分	〃	288	2,090,282
不活化ポリオ	生後3か月～90か月未満	〃	11	130,328

			人	円
麻しん・風しん(MR、M、R)	(1期) 1歳～2歳未満	通 年	828 (2)	10,389,300 (23,000)
	(2期) 5歳～7歳未満で小学校就学前1年間	〃	1,012	11,279,752
B C G	生後直後～1歳未満	〃	792 (1)	7,371,220 (7,010)
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)	小学6年生～高校1年生	〃	3	50,124
ヒブ	2か月～5歳未満	〃	3,265 (32)	34,006,803 (276,914)
小児用肺炎球菌	2か月～5歳未満	〃	3,263 (32)	44,763,937 (376,459)
水痘	1歳～3歳未満	〃	1,686 (2)	18,243,858 (19,610)
B型肝炎	生後直後～1歳未満	〃	2,486 (25)	20,814,574 (154,479)
高齢者用肺炎球菌	65・70・75・80・85・90・95・100歳及び一定の疾患を持つ60～64歳(生活保護受給者以外)	〃	3,450	19,320,000
	65・70・75・80・85・90・95・100歳及び一定の疾患を持つ60～64歳(生活保護受給者)	〃	36	309,600
季節性インフルエンザ	65歳以上及び一定の疾患を持つ60～64歳(生活保護受給者以外)	10月15日～1月31日	19,723	59,169,000
	65歳以上及び一定の疾患を持つ60～64歳(生活保護受給者)	〃	290	1,218,000
予診のみ	—	通年	190	578,740
計			46,033 (111)	313,486,600 (1,045,952)

○ 健康増進事業

健康増進法に基づき、疾病の早期発見と健康づくりの推進のため、生活習慣病予防を中心に次の諸事業を実施した。

1 健康相談事業(事業費 692,240円)

区 分	実 施 場 所	回 数	延べ人数
総合成人健康相談	中央保健センター	回 13	人 38
	小侯保健センター、ハートプラザみその、二見老人福祉センター	25	165
重点健康相談 栄養相談	中央保健センター、二見老人福祉センター等	40	47
計		78	250

2 健康診査事業(事業費 249,002,878円)

がん検診では、多くの市民に受けやすい検診の機会を確保した。また、特定の年齢の方に無料クーポン券を配布する国事業のがん検診事業も合わせて実施した。

区 分	実 施 機 関 等		計	金 額
	集 団	医 療 機 関		
健康増進法健康診査	—	194人	194人	2,028,980円

骨粗しょう 症検診	腰椎 DEXA	—	89 人	89 人	2,819,240 円
	腰椎以外	—	1,827	1,827	
肝炎ウイルス検診		—	1,375	1,375	5,131,730
胃がん検診	透視	—	484	484	128,995,960
	内視鏡	—	9,366	9,366	
大腸がん検診		—	15,569	15,569	16,886,730
肺がん検診	X 線	205 人	13,667	13,872	26,508,001
	X 線+喀痰	2	879	881	
子宮頸がん検診（頸部）		376	5,708	6,084	34,099,666
子宮頸がん検診（頸部） （クーポン券対象者）※再掲		—	81	81	
乳がん検診		1,395	3,518	4,913	25,005,250
乳がん検診 （クーポン券対象者）※再掲		60	229	289	
前立腺がんマーカー検査		—	2,548	2,548	6,478,000
計		1,978	55,224	57,202	247,953,557

3 歯周疾患検診事業（事業費 7,711,014 円）

歯の喪失を予防するため、満 40～50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳の市民を対象に、歯周病検診を実施した。

区 分	実施時期	実施機関	延べ人数
歯周病検診	6～12 月	市内及び度会郡内の 実施歯科医院	2,448 人
高齢者口腔総合健康診査	通年	〃	213
計			2,661

4 訪問指導事業（事業費 353,801 円）

区 分	訪 問 指 導 人 数	
	実 人 数	延 べ 人 数
がん要精検未受診者	242 人	242 人
精神疾患	4	10
その他	5	9
計	251	261

○ 特定保健指導関係

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施した。

40 歳から 74 歳の伊勢市国民健康保険加入者を対象に行う、メタボリックシンドロームに着目した健康診査の結果、特定保健指導の対象者となった者に対し、「動機付け支援」と「積極的支援」の保健指導を行った。

区 分	実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
動機付け支援	中央保健センター等 各家庭	375 回	621 人	保健師、看護師による生活改善指導 初回支援の6か月後に評価を実施
積極的支援	〃	81	107	医師講演・保健師、栄養士による生活改善指導 3か月以上継続的に支援し、初回支援の6か月後に評価を実施
計		456	728	平成 29 年度 保健指導実施率 44.7%

○ 糖尿病性腎症重症化予防事業

国民健康保険法に基づき実施した。40 歳～74 歳の伊勢市国民健康保険加入者のうち糖尿病治療中断者であり、特定健康診査において糖尿病性腎症の疑いがある者に対して訪問指導を実施した。

区 分	訪 問 指 導 人 数	
	実 人 数	延 べ 人 数
治療中断者	5 人	6 人

○ 介護予防関係

介護保険法に基づき、高齢者の健康づくりと介護予防の推進のため、次の諸事業を実施した。

65 歳以上の全ての高齢者を対象に、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発を行った。

(1) 普及啓発事業 (事業費 3,198,267 円)

区 分	実 施 場 所	回 数	延 べ 人 数	備 考
すこやか教室	市内各地域	51 回	1,090 人	老人クラブ対象
介護予防講演会	中央保健センター	3	198	
介護予防普及啓発イベント	〃	1	902	
地域や団体からの要請による介護予防等	中央保健センター 市内各地域	10	530	
計		65	2,720	

介護予防のための運動や認知症予防などを目的に、自主的に活動し実践しているグループに対して、健康づくり広場の提供や市民の活動の支援に努めた。

区 分	回 数	延 べ 人 数	サークル数
教室修了者自主活動	433 回	5,242 人	28

(2) 強化事業 (事業費 1,230,317 円)

区 分	実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
介護予防 BOOK の送付	—	1 回	2,204 人	年度中に70歳になる方が対象

アクティブ70会	中央保健センター	4回	113人	年度中に70歳になる方が対象
特別講演会	ハートプラザみその	1	200	「認知症予防～音楽体操の効果」
健康テラス (健康チェックコーナー)	中央保健センター	20	3,667	
計		26	6,184	

(3) 運動器機能向上事業 (事業費 523,078 円)

区 分	実 施 場 所	回 数	延べ人数
シニア世代のための筋活講座	中央保健センター	18回	459人
シニア健康講座	〃	5	232
計		23	691

(4) 認知症予防事業 (事業費 465,097 円)

区 分	実 施 場 所	回 数	延べ人数
脳活性化教室	中央保健センター	9回	283人
音楽で脳いきいき	〃	4	202
シニア健康講座	〃	2	82
コグニサイズ講座	〃	5	156
計		20	723

○ 母子保健関係

母子保健法に基づき、乳幼児の健全育成と虐待予防及び子育て支援を図るため、次の諸事業を実施した。

1 健康教育事業

(1) 子育て支援教室事業 (事業費 361,356 円)

乳幼児期に各教室を実施し、正しい知識の普及と子育ての不安の解消、仲間づくりの支援を図った。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数	内 容
離乳食教室	乳児を持つ保護者	中央保健センター 二見老人福祉センター 小俣保健センター ハートプラザみその	16回	308人	離乳食の講話と試食
要請による育児教室等	保護者等	子育て支援センター他	22	556	育児講座
健康の日の啓発事業	妊産婦および親子	中央保健センター	2	146	パネル展示、試食等
計			40	1,010	

(2) 発達支援教室事業 (事業費 2,616,741 円)

1歳6か月児健康診査等で、言語発達等に観察が必要な親子に対し、育児支援、助言を行うとともに、保護者のネットワークづくりに努めた。発達相談を68回、延べ152人実施した。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
親子教室 らっこ	乳児と 保護者	中央保健センター	4回	56人	
親子教室 アイアイ	幼児と 保護者	〃	11	398	広汎性発達障害児早期発見、早期療育事業
発達支援教室	〃	小俣保健センター	22	227	
計			37	681	

(3) 幼児歯科保健事業 (事業費 3,284,264円)

幼児のむし歯予防を目的に、むし歯が増加しやすい幼児期の保護者と幼児を対象に教室を実施した。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数
むし歯バイバイ教室	2歳児と 保護者	中央保健センター	24回	807人
3歳児フッ化物塗布教室	3歳児と 保護者	〃	12	660
歯科保健教室	幼稚園・ 保育園児 と保護者	幼稚園、保育園	7	505
計			43	1,972

2 子育て相談事業 (事業費 990,263円)

保護者が自信を持って育児が出来るよう、市内の各場所で相談事業を実施した。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数
妊婦相談	妊婦	中央保健センター	随時	554人
子育て相談	妊産婦 乳幼児	中央保健センター 二見老人福祉センター 小俣保健センター ハートプラザみその	47回	2,017
		子育て支援センター	7	34
栄養相談		〃	47	398
電話育児相談	乳幼児を 持つ家族	〃	随時	—
計				3,003

3 健康診査事業 (事業費 107,367,862円)

妊婦・乳幼児の異常の早期発見と健康の保持増進を図った。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回数等	延べ人数	金 額	備 考
妊婦一般健康診査	妊婦	県内各医療機関等	随時	10,904人	99,210,614円	妊娠中に14回
乳児一般健康診査	4か月・10か月の乳児	県内各医療機関	〃	1,619		乳児期に2回
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児～2歳児未満	中央保健センター	21回	890	2,822,705	
3歳児健康診査	3歳6か月児～4歳児未満	〃	20	873	4,333,001	
妊婦歯科健康診査	妊婦	市内及び度会郡内の実施歯科医院	随時	356	1,001,542	妊娠中に1回
計				14,642	107,367,862	

4 新生児等訪問指導事業（事業費 4,871,940円）

増加する児童虐待を予防するため、不安の多い新生児期に訪問指導を実施し、育児不安の解消を図るとともに、ハイリスク家庭への支援の充実を図った。

区 分	対 象 者	人 数	備 考
妊産婦訪問指導	健診の要指導者及び支援が必要な妊産婦	837人	
赤ちゃん訪問（新生児訪問指導）	生後1～2か月頃の乳児	813	乳児家庭全戸訪問事業として実施 ※未熟児訪問64人含む
乳幼児訪問指導	健康診査未受診者及び要経過観察児	925	
育児支援訪問指導	育児支援等で継続訪問の必要な家庭	263	
計		2,838	

5 妊娠・出産包括支援事業（事業費 12,388,119円）

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、中央保健センターを拠点に、母子保健コーディネーター（保健師）や助産師が中心となって、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図った。

（1）母子保健相談支援事業

母子保健コーディネーターが、妊娠期からの相談や訪問、「ママ安心サポートプラン」の作成など、母子健康手帳交付時からの継続した支援を実施した。

（2）産前・産後サポート事業

助産師が中心となり、お母さんの悩みや不安に寄り添う支援を実施した。

また、産前教室として、初妊婦とその夫を対象に助産婦による講話、沐浴実習、妊婦模擬体験を実施した。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数
パパとママの教室	初妊婦及びその夫	中央保健センター	5回	148人
おっぱい相談会	妊産婦	〃	50	87
おめでとうコール	産後2～3週間目の産婦	〃	随時	751
計				986

(3) 産後ケア事業

産科医療機関等において母体ケア、育児相談等の産後のケアを実施した。

宿泊型 6件、訪問型 2件

(4) 『ママほっとテラス（子育て世代包括支援センター）』の運営

産前産後の母親が気軽に立ち寄って相談できる拠点『ママほっとテラス（子育て世代包括支援センター）』の運営および利用促進を行った。1,517人の利用があった。

6 母子健康手帳交付事業（事業費 514,132円）

妊娠届の提出件数	交付場所
897件	中央保健センター、各総合支所

※双子 12件あり

7 不妊不育治療費助成事業（事業費 13,759,893円）

不妊不育治療を行っている夫婦に対し、治療にかかる費用の一部を助成することにより経済的な負担の軽減を図り、少子化対策に寄与した。

区分	助成件数
一般不妊治療	87件
特定不妊治療	106
不育治療	3
計	196

8 新生児聴覚検査助成事業（事業費 1,980,000円）

新生児聴覚検査にかかる費用の一部助成をすることにより、経済的負担の軽減と先天性聴覚障がい等の早期発見と支援にむけた体制整備を行い、乳幼児の健康の保持増進を図った。

助成人数	660人
------	------

9 未熟児養育医療事業（事業費 5,132,236円）

入院養育が必要な未熟児に対して、医療の給付に要する経費を補助することにより、経済的負担の軽減と未熟児の健康の保持増進を図った。

給付人数	26人
------	-----

○ 休日・夜間応急診療所運営事業

平日夜間や休日における急病の発生に対処するため、休日・夜間応急診療所を開所し、応急診療を行った。

1 医科診療所運営事業（事業費 94,290,596円）

診療科目	区分	開所日数	受診者数			
			市内	市外(県内)	県外	計
昼	内科	70日	2,389人	612人	131人	3,132人
	小児科		1,395	432	129	1,956
	計		3,784	1,044	260	5,088

夜	内 科	365 日	2,760 人	736 人	92 人	3,588 人
	小 児 科		1,431	567	88	2,086
	計		4,191	1,303	180	5,674
合 計		435	7,975	2,347	440	10,762

2 歯科診療所運営事業（事業費 7,795,517 円）

開所日数	受 診 者 数			
	市 内	市外（県内）	県 外	計
70 日	277 人	104 人	19 人	400 人

○ 地域医療体制推進事業

1 連携リハビリテーション医学講座設置事業（事業費 24,000,000 円）

平成 28 年度に市と藤田保健衛生大学とで 2 期目（平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）となる協定書を締結し、地域医療（主に回復期リハビリテーション）の充実を目的とした講座を開設することにより、市立伊勢総合病院へ医師が派遣され、スタッフへの指導、教育を含めリハビリテーション環境の充実を図った。また、伊勢志摩地域の医療従事者を対象にシンポジウムを開催した。

区 分	実施日	実施場所	内 容	参加人数
医療従事者向けシンポジウム	30. 3. 23	ハートプラザ みその	<ul style="list-style-type: none"> 一般演題発表 座長 藤田保健衛生大学医学部連携リハビリテーション医学講座 准教授 岡崎英人先生 講演「認知症の人へのリハビリテーション」 （国立長寿医療研究センター リハビリテーション科部医長 大沢愛子先生） 	約 120 人

2 公的病院支援事業補助金（事業費 30,000,000 円）

地域医療体制を確保する観点から、不採算医療（小児医療・周産期医療）分野のうち、市内で唯一小児科専用病床を有している公的病院の伊勢赤十字病院に対し運営経費の一部助成を行い、安定した経営及び医療水準の確保とともに市民への安心・安全な医療の提供につなげた。

医 療 保 険 課

○ 国民健康保険関係

1 国民健康保険運営協議会

国民健康保険法第 11 条の規定に基づき設置した国民健康保険運営協議会を、次のとおり開催した。

(1) 開催回数 2 回 (8 月 24 日、2 月 8 日)

(2) 内容 8 月 24 日協議事項

- ・会長及び副会長の選任について
- ・平成 28 年度国民健康保険特別会計決算見込みについて

2 月 8 日協議事項

- ・会長及び副会長選任について
- ・平成 29 年度国民健康保険特別会計最終補正予算 (案) について
- ・平成 30 年度国民健康保険特別会計当初予算 (案) について
- ・国民健康保険料の賦課限度額及び軽減する所得判定基準の引き上げ (案) について

2 国民健康保険加入世帯及び被保険者数 (月平均)

世帯数	被保険者数	一般被保険者		退職被保険者等	
		人数	構成比	人数	構成比
世帯 18,283	人 29,187	人 28,752	% 98.5	人 435	% 1.5

3 給付状況

種 別	件 数	金 額	摘 要
一般被保険者療養給付費	件 506,469	千円 7,756,231	(1) 診療延べ日数 667,516 日 (2) 費用額 10,580,317,953 円 (3) 一人当たり費用額 367,985 円 (4) 一人当たり保険者負担額 269,763 円 (5) 一人当たり受診回数 23.2 回
退職被保険者等療養給付費	9,075	115,022	(1) 診療延べ日数 10,822 日 (2) 費用額 163,102,153 円 (3) 一人当たり費用額 374,947 円 (4) 一人当たり保険者負担額 264,418 円 (5) 一人当たり受診回数 24.9 回
一般被保険者療養費	7,622	58,922	—

退職被保険者等療養費	件 123	千円 997	—
一般被保険者高額療養費	39,399	1,073,204	—
退職被保険者等高額療養費	289	18,583	—
出産育児一時金	70	28,984	—
葬祭費	193	9,650	—

4 国民健康保険料（税）収納状況

区 分		調 定 額	収 入 済 額	還 付 額 未 済 額	収 納 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 納 率		
		円	円	円	円	円	円	%		
保 險 料	一 般 被 保 險 者	現 年	医療	1,626,373,979	1,547,768,678	392,894	1,547,375,784	—	78,605,301	95.1
			後期	676,459,824	643,319,822	96,464	643,223,358	—	33,140,002	95.1
			介護	250,036,445	231,366,371	49,642	231,316,729	—	18,670,074	92.5
		滞 納 繰 越	医療	271,101,104	77,621,449	180,390	77,441,059	23,685,642	169,794,013	28.6
			後期	111,386,613	31,945,113	2,572	31,942,541	10,049,533	69,391,967	28.7
			介護	68,466,558	19,281,917	2,338	19,279,579	5,548,511	43,636,130	28.2
	小 計	3,003,824,523	2,551,303,350	724,300	2,550,579,050	39,283,686	413,237,487	84.9		
	退 職 被 保 險 者 等	現 年	医療	22,475,251	22,076,454	—	22,076,454	—	398,797	98.2
			後期	9,414,446	9,245,847	—	9,245,847	—	168,599	98.2
			介護	9,364,655	9,206,927	—	9,206,927	—	157,728	98.3
		滞 納 繰 越	医療	7,334,561	2,310,133	—	2,310,133	190,583	4,833,845	31.5
			後期	2,834,406	909,958	—	909,958	98,169	1,826,279	32.1
介護			2,873,690	915,656	—	915,656	88,699	1,869,335	31.9	
小 計	54,297,009	44,664,975	—	44,664,975	377,451	9,254,583	82.3			
合 計		3,058,121,532	2,595,968,325	724,300	2,595,244,025	39,661,137	422,492,070	84.9		
保 險 税	一 般	滞 納 繰 越	医療	2,639,963	453,772	—	453,772	651,235	1,534,956	17.2
			介護	348,237	85,128	—	85,128	80,765	182,344	24.4
		小 計	2,988,200	538,900	—	538,900	732,000	1,717,300	18.0	
	退 職	滞 納 繰 越	医療	224,315	66,812	—	66,812	—	157,503	29.8
			介護	8,285	3,188	—	3,188	—	5,097	38.5
		小 計	232,600	70,000	—	70,000	—	162,600	30.1	
合 計		3,220,800	608,900	—	608,900	732,000	1,879,900	18.9		

区 分		調 定 額	収 入 済 額	還 付 未 済 額	収 納 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 納 率		
保 険 料 ・ 保 険 税	一 般 被 保 険 者	現 年	円	円	円	円	円	円	%	
		医療	1,626,373,979	1,547,768,678	392,894	1,547,375,784	—	78,605,301	95.1	
		後 期	676,459,824	643,319,822	96,464	643,223,358	—	33,140,002	95.1	
		介 護	250,036,445	231,366,371	49,642	231,316,729	—	18,670,074	92.5	
		滞 納 繰 越	医療	273,741,067	78,075,221	180,390	77,894,831	24,336,877	171,328,969	28.5
		後 期	111,386,613	31,945,113	2,572	31,942,541	10,049,533	69,391,967	28.7	
	介 護	68,814,795	19,367,045	2,338	19,364,707	5,629,276	43,818,474	28.1		
	小 計	3,006,812,723	2,551,842,250	724,300	2,551,117,950	40,015,686	414,954,787	84.8		
	退 職 被 保 険 者 等	現 年	医療	22,475,251	22,076,454	—	22,076,454	—	398,797	98.2
		後 期	9,414,446	9,245,847	—	9,245,847	—	168,599	98.2	
		介 護	9,364,655	9,206,927	—	9,206,927	—	157,728	98.3	
		滞 納 繰 越	医療	7,558,876	2,376,945	—	2,376,945	190,583	4,991,348	31.4
		後 期	2,834,406	909,958	—	909,958	98,169	1,826,279	32.1	
		介 護	2,881,975	918,844	—	918,844	88,699	1,874,432	31.9	
小 計	54,529,609	44,734,975	—	44,734,975	377,451	9,417,183	82.0			
合 計		3,061,342,332	2,596,577,225	724,300	2,595,852,925	40,393,137	424,371,970	84.8		
保 険 料 ・ 保 険 税 現 年 計 (再 掲)		2,594,124,600	2,462,984,099	539,000	2,462,445,099	—	131,140,501	94.9		
保 険 料 ・ 保 険 税 滞 繰 計 (再 掲)		467,217,732	133,593,126	185,300	133,407,826	40,393,137	293,231,469	28.6		

5 国民健康保険料（税）収納区分

区 分	収 納 額	収 納 割 合
口 座 振 替 等	1,682,628,363 円	64.8%
臨 戸 徴 収 等	115,672,456	4.4
コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア	427,702,246	16.5
金 融 機 関 等	370,574,160	14.3
計	2,596,577,225	100.0

6 国民健康保険料（税）滞納処分（差押）状況

区 分	不 動 産		給 与 ・ 年 金		計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
3 月 末	件 11	円 1,150,400	件 4	円 879,187	件 15	円 2,029,587

7 国民健康保険財政調整基金

旧年度繰越分	847,890,500 円
本年度中増減高	600,147,988 円
うち 歳計剰余金積立	600,000,000 円
利子積立	147,988 円
取崩し	0 円
本年度末現在高	1,448,038,488 円

8 平成 29 年度国民健康保険特別会計の決算見込みについて

歳入合計	15,066,930,061 円
歳出合計	14,804,471,076 円
歳入歳出差引額	262,458,985 円
基金積立金	140,000,000 円

9 保健事業

(1) 特定健康診査事業

メタボリックシンドローム等の早期発見を図る目的で、各医療保険者に義務付けられた健康診査を、40～74 歳の国民健康保険被保険者 24,481 人を対象に実施し、12,695 人が受診(受診率 51.9%)した。

(2) 健康づくり推進事業

がんなどの早期発見、早期治療を図るため、健康課実施の「がん検診」を受診した国民健康保険被保険者、延べ 19,261 人への検診費用の半額負担を行った。

検診項目は、骨粗しょう症検診・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・前立腺がん検診・子宮がん検診・乳がん検診。

(3) 健康増進・保健指導事業

ア 医療を受けた被保険者に対し、健康の保持・増進についての自覚を促すとともに、医療費に対する認識をより深めてもらうため、年 4 回延べ 64,118 通の医療費通知を送付した。

イ 医療費による経済的負担を軽減するジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知を、送付し利用促進を行った。

10 第三者行為（交通事故等）等による診療費の求償状況

一般	45 件	22,434,376 円
退職	1 件	13,238 円
計	46 件	22,447,614 円

○ 福祉医療費関係

1 障害者医療費の助成

障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るため、身体障害者手帳 1 級から 4 級または療育手帳 A 1 から B 1 の方の医療費及び精神障害者保健福祉手帳 1 級の方の通院医療費を次のとおり助成した。

(1) 障害者医療費支給事業

当初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資格 認定者	資格 喪失者	3 月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 2,330	人 192	人 229	人 2,293	件 56,833	円 241,192,918	件 52,992	円 10,598,400

(2) 65歳以上障害者医療費支給事業

障害者医療費の助成対象である後期高齢者医療被保険者の医療費を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ 件数	金 額
人 2,390	人 259	人 238	人 2,411	件 73,179	円 169,001,246

2 こども医療費支給事業

乳幼児等の保健の向上と福祉の増進を図るため、中学校卒業前までの入院、通院にかかる医療費を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 13,750	人 1,266	人 1,570	人 13,446	件 164,460	円 297,257,194	件 161,544	円 32,308,800

3 一人親家庭等医療費支給事業

満18歳年度末までの児童を養育する母(父)子家庭の母(父)及びその児童並びに父母のいない満18歳年度末までの児童の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 2,817	人 402	人 484	人 2,735	件 31,148	円 72,725,086	件 30,443	円 6,088,600

4 寡婦医療費支給事業

寡婦(60歳から69歳までの女子で、配偶者と死別し、その時に20歳未満の者を扶養していた者。ただし、現在、婚姻している者を除く。)の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費の一部を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 19	人 3	人 2	人 20	件 15	円 72,165	件 15	円 3,000

5 支給事業協力経費

市民の健康の向上及び地域医療への貢献を考慮し、医師会等に協力費を支払った。

伊勢地区医師会	25,700,000円
伊勢地区歯科医師会	3,300,000円
計	29,000,000円

○ 後期高齢者医療制度関係

後期高齢者医療制度においては、各種届出や申請の受付等の窓口業務、保険料の徴収、制度についての相談への対応、広報等が市の業務とされており、保険者である三重県後期高齢者医療広域連合と連携し制度の運営にあたった。

1 被保険者数の状況

被保険者数	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	増 減
伊 勢 市	20,122 人	20,508 人	386 人
三重県広域連合全体	258,234	263,991	5,757

2 医療給付等の申請受付件数

区 分	件 数
高額療養費支給申請	2,777 件
療養費支給申請	2,096
葬祭費支給申請	505

3 後期高齢者医療保険料の収納状況

(1) 後期高齢者医療保険料収納状況

区 分	調 定 額	収入済額	還付未済額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度	特別徴収 円 777,262,797	円 778,771,709	円 1,508,912	円 777,262,797	円 —	円 0	% 100.0
	普通徴収 481,409,246	476,022,850	24,923	475,997,927	—	5,411,319	98.9
	計 1,258,672,043	1,254,794,559	1,533,835	1,253,260,724	—	5,411,319	99.6
滞納繰越	11,582,978	4,564,968	38,778	4,526,190	1,550,250	5,506,538	39.1
合 計	1,270,255,021	1,259,359,527	1,572,613	1,257,786,914	1,550,250	10,917,857	99.0

(2) 後期高齢者医療保険料収納区分

区 分	収 納 額	収 納 割 合
特 別 徴 収	778,771,709 円	61.8%
口 座 振 替	339,313,695	27.0
臨 戸 徴 収	3,471,003	0.3
コンビニエンスストア	40,367,755	3.2
金 融 機 関 等	97,435,365	7.7
計	1,259,359,527	100.0

○ 国民年金関係

1 適用事務

市民の年金受給権を確保し、老後の生活の安定を図るため、適用対象者を把握し、届出指導を実施した。

区 分	年 度 当 初 被 保 険 者 数	年 度 末 被 保 険 者 数	増減数
第1号被保険者	14,482人	13,933人	△549人
任意加入被保険者	167	151	△16
第3号被保険者	8,416	8,172	△244
計	23,065	22,256	△809

2 届出書等受理

被保険者並びに受給者に対する各種届出の指導を実施し、関係届書の受理、審査、進達を行った。

(1) 被保険者資格関係届等受理状況

区 分	件 数
資格取得・喪失・種別変更	2,710件
住 所 変 更	3,432
法 定 免 除 ・ 申 請 免 除	6,792
そ の 他	515
計	13,449

(2) 裁定請求等受理状況

区 分	件 数
老齢・通算老齢・老齢基礎年金	7件
障 害 基 礎 年 金	54
遺 族 基 礎 年 金	1
寡 婦 年 金	1
未 支 給 年 金	136
死 亡 一 時 金	2
現 況 届	1,192
特 別 障 害 給 付 金	2
そ の 他	15
計	1,410

(3) 老齢福祉年金関係届受理状況

区 分	件 数
未 支 給 年 金 請 求	0件
現 況 届	0
失 権 届	0
そ の 他	0
計	0

介 護 保 険 課

○ 社会福祉関係

1 老人福祉施設等整備費補助金

伊勢市第7次老人福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づき、市が選定した法人が行う地域密着型サービス施設が円滑に開設できるよう、施設整備及び開設準備に係る必要経費に対し補助した。また、利用者の安心・安全を確保するため市内に所在する介護施設等が行う防災・防犯改修に係る経費に対して補助を行った。

(1) 地域密着型サービス等整備助成事業

補助金交付先	施設名	所在地	定員	補助金額
株式会社 みえ親孝行	グループホーム伊勢かわさき (認知症対応型共同生活介護)	河崎3丁目 756番地6	人 18	円 32,000,000

(2) 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業

補助金交付先	施設名	所在地	補助金額
株式会社 みえ親孝行	グループホーム伊勢かわさき (認知症対応型共同生活介護)	河崎3丁目756番地6	円 11,178,000

(3) 既存施設の sprinkler 設備等整備事業

補助金交付先	施設名	所在地	補助金額
株式会社 森伸	小規模多機能ホーム 森伸伊勢中央	一之木5丁目1030番地2	円 59,000
	小規模多機能ホーム 森伸伊勢西	磯町1835-4	310,000
	小規模多機能ホーム 森伸宮川	佐八町2027-4	310,000
有限会社 エフ	小規模多機能ホーム つながりの家	一之木4丁目5-23	310,000
計	—	—	989,000

(4) 防犯対策強化事業

補助金交付先	施設名	所在地	主な整備内容	補助金額
社会福祉法人 邦栄会	特別養護老人ホーム 双寿園	河崎3丁目15-33	防犯カメラの設置	円 352,000
	特別養護老人ホーム 雅之園	小俣町本町 341-104	防犯カメラの設置	485,000
	楽寿苑指定短期入所生 活介護事業所	馬瀬町1065	防犯カメラの設置	305,000

社会福祉法人 伊勢医心会	特別養護老人ホーム 神路園	二俣町577-9	防犯カメラの設置	円 268,000
	伊勢市養護老人ホーム 万亀会館	二俣町577-1	防犯カメラの設置	248,000
有限会社 エフ	小規模多機能ホーム つながりの家	一之木4丁目 5-23	防犯カメラの設置	900,000
	グループホームいせ	一之木4丁目 11-31	インターホン、防犯 カメラ、人感センサ ーの設置	900,000
有限会社 ウェルフェア三重	小規模多機能センター みその	御薗町長屋 3067-1	防犯カメラ、人感セ ンサーの設置	143,000
	介護付有料老人ホーム ウェルガーデンみその	御薗町長屋3043	防犯カメラ、人感セ ンサーの設置	173,000
	介護付有料老人ホーム くらたやま	黒瀬町865-1	インターホン、防犯 カメラ、人感センサ ーの設置	170,000
株式会社 ウェルフェア	グループホーム ふた み	二見町松下 1349-64	インターホン、防犯 カメラ、人感センサ ーの設置	176,000
	小規模多機能ホーム ふたみ	二見町松下 1349-62	インターホン、防犯 カメラ、人感センサ ーの設置	171,000
計	—	—	—	4,291,000

2 介護未経験者研修支援事業

介護に従事する人材の確保及び介護職員の資質の向上を図るため、介護職員初任者研修に係る費用の一部を助成した。

補助金交付先	所在地	受講者数	補助金額
一般社団法人 笑福会	津村町1063-3	人 1	円 50,000
みえ医療福祉生活協同組合	津市津興字柳山1535-34	1	50,000
株式会社 かがせお	御薗町高向2176-1	1	50,000
計		3	150,000

○ 介護保険料関係

1 介護保険料の収納

収納率の向上を図るため、口座振替制度の推進、コンビニ収納、訪問、文書、電話による自主納付の指導、介護保険制度の周知及び理解促進に努めた。平成 29 年度の介護保険料基準額等について、ホームページ、広報への掲載、納入通知書にパンフレットを同封するなどの方法により周知を行った。

(1) 介護保険加入第 1 号被保険者数

被保険者数	特別徴収		普通徴収	
	人数	構成比	人数	構成比
人	人	%	人	%
39,053	36,826	91.2	3,554	8.8

※被保険者数は平成 30 年 3 月末事業状況報告より

※徴収区分別人数は調定資料納付義務者数（併徴者を按分）より

(2) 介護保険料収納状況（平成 30 年 5 月末）

区分	調定額	収入済額	還付未済額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	特別徴収 円	円	円	円	円	円	%
	2,501,699,920	2,504,627,110	2,927,190	2,501,699,920	—	△2,927,190	100.0
	普通徴収	円	円	円	円	円	%
	202,656,570	186,907,360	247,470	186,659,890	—	15,749,210	92.1
	計	円	円	円	円	円	%
	2,704,356,490	2,691,534,470	3,174,660	2,688,359,810	—	12,822,020	99.4
滞納繰越分	特別徴収	円	円	円	円	円	%
	0	0	0	0	—	0	—
	普通徴収	円	円	円	円	円	%
	44,775,425	14,938,133	2,600	14,935,533	5,555,793	24,281,499	33.4
	計	円	円	円	円	円	%
	44,775,425	14,938,133	2,600	14,935,533	5,555,793	24,281,499	33.4
合計	円	円	円	円	円	円	%
	2,749,131,915	2,706,472,603	3,177,260	2,703,295,343	5,555,793	37,103,519	98.3

(3) 介護保険料収入区分

区分	収入額	収入割合
口座振替	円	%
	66,318,885	2.5
訪問徴収等 (自治体窓口)	円	%
	27,167,846	1.0
金融機関等	円	%
	53,272,623	2.0
コンビニ収納分	円	%
	55,086,139	2.0
特別徴収分	円	%
	2,504,627,110	92.5
計	円	%
	2,706,472,603	100.0

○ 介護認定関係

1 申請及び認定状況

介護保険法に基づく要介護等認定申請件数及び要介護等認定者数は、次のとおりである。

(1) 要介護等認定申請件数

新規申請	更新申請	区分変更申請	計	転入申請	合計
件	件	件	件	件	件
1,929	5,113	1,327	8,369	31	8,400

(平成29年4月～平成30年3月)

(2) 要介護等認定者数

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人	人	人	人	人	人	人	人
1,216	1,030	1,833	1,265	948	1,038	789	8,119

(平成30年3月末現在)

2 介護認定審査会の状況

介護保険法及び伊勢市介護保険条例に基づき、伊勢市介護認定審査会を設置し、要介護認定等に係る審査判定業務を行った。

(1) 委員数 68人(平成29年4月現在 17合議体・1合議体4人で構成)

(2) 委員構成 医療関係者 43人

(医師24人、歯科医師6人、薬剤師4人、看護師4人、理学療法士2人、作業療法士1人、柔道整復師2人)

福祉関係者 21人

保健関係者 4人

(3) 開催回数 204回

(4) 判定件数 ※申請件数との相違は、前年度からの持越し等による。

非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件	件	件	件	件	件	件	件	件
36	1,346	1,211	2,047	1,104	822	941	748	8,255

(平成29年4月～平成30年3月)

3 認定調査の状況

介護保険法に基づき、要介護等認定申請に係る被保険者の訪問調査を実施した。

(平成29年4月～平成30年3月)

(1) 調査件数 8,227件(※申請件数との相違は、再調査、翌年度への持越し等による。)

内訳 市職員によるもの 7,939件

委託(居宅介護支援事業者等)によるもの 288件

(2) 調査員数 17人(嘱託職員15人、非常勤職員2人 ※平成30年3月末現在)

○ 介護給付関係

1 指導監査

介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図り、もって介護保険事業の健全な運営を図るため、地域密着型サービス事業者に対し指導監査を実施した。

内訳	指導	認知症対応型共同生活介護（予防含む）	1回
		地域密着型通所介護	3回
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1回

2 伊勢市地域包括ケア推進協議会の開催

本市における地域包括ケアシステムの構築を推進するため、伊勢市地域包括ケア推進協議会を開催した。

(1) 委員数 19人

(2) 委員構成 学識経験者1人、保健・医療関係者3人、自治会代表4人、民生委員代表2人、老人クラブ代表1人、介護保険施設代表1人、居宅サービス事業者代表3人、障害者団体代表1人、介護保険被保険者代表3人

(3) 開催実績 6回

3 介護給付費通知書の発送

介護保険の在宅サービス利用者に対して、過去3か月間に利用したサービスの内容や保険給付額を記載した介護給付費通知書を発送した。利用者がどのようなサービスを利用したか確認できることにより事業所の不正請求の予防となり、また、保険給付額や自己負担額を知らせることにより適正なサービス利用を促した。

(1) 対象サービス

介護保険の在宅サービス

(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、対象外)

(2) 発送実績

発 送 日	発 送 件 数	利 用 対 象 月
29. 6. 27	5,153 件	29. 1. 1～29. 3. 31利用分
29. 9. 26	5,191	29. 4. 1～29. 6. 30利用分
29. 12. 27	5,125	29. 7. 1～29. 9. 30利用分
30. 3. 29	4,990	29. 10. 1～29. 12. 31利用分
計	20,459	—

4 保険給付

介護保険法に基づき、要介護(要支援)被保険者に対して次のとおり保険給付を行った。

(1) 居宅介護(介護予防)サービス月別受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
	人	人	人	人	人	人	人	人
4月	633	723	1,316	1,029	540	519	367	5,127
5月	637	729	1,306	1,039	546	535	356	5,148
6月	614	701	1,312	1,052	550	553	354	5,136
7月	595	684	1,334	1,047	560	553	363	5,136
8月	596	655	1,359	1,062	578	572	367	5,189
9月	568	637	1,379	1,054	570	576	369	5,153
10月	539	615	1,357	1,042	568	557	357	5,035
11月	507	596	1,384	1,044	590	566	377	5,064
12月	495	577	1,395	1,045	601	563	383	5,059
1月	479	570	1,402	1,044	608	553	384	5,040
2月	471	547	1,417	1,012	619	572	378	5,016
3月	441	512	1,406	1,003	619	548	380	4,909
計	6,575	7,546	16,367	12,473	6,949	6,667	4,435	61,012
月平均	547.9	628.8	1,363.9	1,039.4	579.1	555.6	369.6	5,084.3

(2) 地域密着型(介護予防)サービス月別受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
	人	人	人	人	人	人	人	人
4月	9	9	352	306	184	171	113	1,144
5月	9	9	357	299	180	177	111	1,142
6月	8	8	361	296	186	180	108	1,147
7月	9	10	380	292	188	177	111	1,167
8月	9	10	386	294	189	182	111	1,181
9月	8	9	390	290	185	185	110	1,177
10月	6	8	373	287	184	174	88	1,120
11月	7	9	373	299	186	188	110	1,172
12月	12	10	378	301	191	185	112	1,189
1月	12	10	374	304	193	185	107	1,185
2月	12	10	385	298	195	184	104	1,188
3月	13	9	386	293	193	176	114	1,184
計	114	111	4,495	3,559	2,254	2,164	1,299	13,996
月平均	9.5	9.3	374.6	296.6	187.8	180.3	108.3	1,166.3

(3) 施設介護サービス月別受給者数

	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	計
4月	724 人	421 人	5 人	1,150 人
5月	727	407	5	1,139
6月	729	415	5	1,149
7月	737	415	5	1,157
8月	735	412	5	1,152
9月	731	418	5	1,154
10月	729	405	4	1,138
11月	734	395	3	1,132
12月	822	391	3	1,216
1月	726	402	3	1,131
2月	732	377	3	1,112
3月	731	378	3	1,112
計	8,857	4,836	49	13,742
月平均	738.1	403.0	4.1	1,145.2

(4) 保険給付費

経 費	件 数	金 額	摘 要
居宅介護(介護予防)サービス給付費	件	円	給付費償還払い (給付制限) 1件
(内訳)	121,184	5,647,286,435	32,760円含む
訪問介護	19,138	1,293,401,746	
訪問入浴介護	1,045	59,350,475	
訪問看護	10,066	420,063,211	
訪問リハビリテーション	2,192	78,057,674	
通所介護	24,018	1,699,459,530	
通所リハビリテーション	8,406	388,924,553	
福祉用具貸与	35,391	400,876,059	
短期入所	6,459	550,563,673	
居宅療養管理指導	10,357	59,926,317	
特定施設入居者生活介護	4,112	696,663,197	
特定診療費	0	0	
地域密着型介護(介護予防)サービス給付費	14,932	1,754,867,571	
(内訳)			
認知症対応型共同生活介護	1,731	423,646,691	
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	
地域密着型介護老人福祉施設	711	180,824,578	
認知症対応型通所介護	1,110	114,609,073	
小規模多機能型居宅介護	2,602	474,329,718	
夜間対応型訪問介護	587	7,336,801	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	236	23,452,741	
地域密着型通所介護	7,955	530,667,969	

施設介護サービス給付費 (内訳)	件	円	給付費償還払い (給付制限)	1件
介護老人福祉施設	13,763	3,363,087,614	12,312円含む	
介護老人保健施設	8,792	2,143,290,862		
介護療養型医療施設	4,839	1,202,532,295		
特定診療費	47	16,620,111		
特別療養費	47	439,416		
	38	204,930		
居宅介護(介護予防)福祉用具購入費	659	15,502,890	腰掛便座	256件
			排泄処理装置の部品	1
			入浴補助具	517
			簡易浴槽	0
			リフトつり具	0
			(※複数購入者有)	
居宅介護(介護予防)住宅改修費	726	66,636,538	手すり取付け	577件
			段差解消	94
			通路面変更	16
			扉等取替	31
			便器取替	19
			(※複数工事者有)	
居宅介護(介護予防)サービス計画給付費	54,416	640,624,347	給付費償還払い (給付制限)	1件
			27,060円含む	
高額介護(介護予防)サービス費	24,698	246,355,495		
特定入所者介護(介護予防)サービス費	12,216	430,717,301		
高額医療合算介護(介護予防)サービス費	1,272	33,974,131		

(注) 保険給付費は、(1)、(2)及び(3)に掲げる受給者のうち、平成29年3月から平成30年2月までの受給者に係るものである。(現物給付分は3月から翌年2月分までのサービス提供に係る保険給付を一つの会計年度として取り扱うこと等による。)

5 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援1・2及び事業の対象となる被保険者に対して、多様な介護予防のサービスを提供した。

経 費	件 数	金 額	摘 要
介護予防・生活支援サービス事業費 (内訳)	件	円	
訪問型サービス	5,760	103,926,581	
(訪問介護相当サービス及びくらし応援サービス)	2,022	31,073,843	
通所型サービス	3,738	72,852,738	
(通所介護相当サービス及び生きがいデイサービス)			
介護予防ケアマネジメント費	3,446	15,284,800	

※総合事業費は、平成29年3月から平成30年2月までの利用者に係るものである。

6 家族介護交流事業

介護保険において要介護1～5に認定された方を在宅にて介護している家族を対象に、日帰り旅行等を活用した介護者相互の交流会を行い、介護から一時的に解放されることで心身の元気回復を図った。

第一回（平成29年9月19日実施） 鳥羽マルシェ・神宮徴古館・農業館・美術館

参加者 33人

支出額 101,293円

第二回（平成29年2月23日実施） 三重県総合文化センター・ピュア菜津店

参加者 34人

支出額 101,467円

7 介護用品支給事業

介護保険において要介護4又は5と認定され、かつ在宅にて介護を受けている者（入院中も含む）のうち、市民税非課税世帯に該当する者に対して、介護に必要な紙おむつ・尿取りパッド・紙パンツ・清拭剤・ドライシャンプーの購入費用について、その一部をクーポン券の支給により補助し、高齢者福祉の更なる向上と介護負担の軽減を図った。

支給者数 642人

支給枚数 30,576枚（1枚あたり1,000円）

利用枚数 25,441枚

事業費 25,924,307円（うち事務費 483,307円）

8 家族介護慰労事業

一定の要件を満たす在宅の高齢者等を介護する家族に対して、家族介護等慰労金を支給し、その家族の精神的及び経済的負担の軽減を図った。

対象者数 4人

支給金額 400,000円

9 住宅改修支援事業

介護保険の要介護又は要支援の認定者で、居宅介護支援の提供を受けていない者が、適切な住宅改修がおこなえるよう、住宅改修費の支給申請に必要な「理由書」の作成者に対し助成を行った。

対象者 居宅介護支援事業所等

作成件数 234件

助成金額 468,000円

10 介護相談員派遣事業

介護保険サービス利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに事業所におけるサービスの質的な向上を図るため、介護相談員を派遣し、利用者の相談業務を行った。

また、活動及び相談内容を載せた介護相談員だよりを発行（年2回）し、市内介護サービス事業所へ送付した。

介護相談員数 10人

派遣先事業所 19法人59事業所

11 介護保険制度の周知

介護保険制度や事業計画について、パンフレットの配布・広報への掲載等による周知活動を行うとともに説明会を実施した。

(1) パンフレットの配布

「あったかいね介護保険」、「くらしのみかた介護保険ハンドブック」、「特定福祉用具の購入をお考えの方へ」、「介護保険の住宅改修」、「介護保険料だより」を作成し、窓口配布を行った。

(2) 広報いせ

介護保険料納入通知書送付案内、介護保険制度改正内容の周知、家族介護者交流事業に関するお知らせ、地域包括ケア推進協議会の公募委員の募集、第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）へのパブリックコメントの実施及び地域説明会の開催案内などについて周知を行った。

(3) ケーブルテレビ

家族介護者交流事業の参加者募集、介護職員初任者研修費助成事業、地域包括ケア推進協議会の公募委員の募集、第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）へのパブリックコメントの実施及び地域説明会の開催案内などについて周知を行った。

(4) ホームページ

地域包括ケア推進協議会の開催案内及び公募委員の募集、地域密着型サービス事業所一覧、介護保険制度改正内容のお知らせ、くらし応援サービス従事者養成研修の募集、第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）へのパブリックコメントの実施及び地域説明会の開催案内などの掲載を行った。

12 ケアプラン点検実施事業

(1) ケアプラン点検委員会において点検を行い、介護給付等の適正化を図ることで利用者に対する適切な介護サービスの確保に努めた。

委員数 10人

委員構成 居宅介護支援事業所3人、地域包括支援センター4人、事務局3人

開催回数 3回

点検件数 12件

(2) 介護支援専門員を対象に、介護保険制度の知識とケアマネジメントの基本的な考え方を学ぶ機会として、介護給付適正化推進セミナーを2回開催した。

第一回（平成29年11月24日実施）

内容 自立支援型のケアプラン作成について

～法令を遵守したケアプラン作成の基本を再確認～

講 師 あたご研究所 代表 後藤 佳苗 氏

参加者 76人

第二回（平成30年 1月17日実施）

内 容 法令を遵守したケアマネジメント・運営基準の再確認及び
自立支援型ケアマネジメントの考え方

講 師 三重県介護支援専門員協会 会長 奥田 隆利 氏

同上 副会長 倉田 理 氏

参加者 83人

13 伊勢市第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画策定事業

老人福祉法に基づく老人福祉計画及び介護保険法に基づく介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）の策定にあたり、計画策定、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査・事業所アンケートとヒアリングの実施・集計・分析、伊勢市地域包括ケア推進協議会の運営支援等業務を委託し、今年度は、各種調査及びアンケート結果の分析、人口・給付費等の見込み量の推計、計画内容の検討、パブリックコメントの実施、地域説明会を開催し、第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定した。

委 託 先 株式会社 ぎょうせい 東海支社

委 託 料 7,365,600円

（平成28年度：3,348,000円、平成29年度：4,017,600円）

委託期間 平成28年12月6日から平成30年3月30日

14 生活支援体制整備事業

伊勢市介護予防・日常生活支援総合事業のうち、訪問型サービス（第1号訪問事業）「伊勢市くらし応援サービス（訪問型サービスA1）」において、介護福祉士等の資格を有しない者が、そのサービスに従事できるよう研修を行った。

委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

支出額 1,030,740円

第1回 日 時 平成29年9月1日、8日、15日、22日、29日 計5日 30時間

受講者 17名（修了者14名）

第2回 日 時 平成30年1月31日、2月7日、14日、21日、28日 計5日 30時間

受講者 32名（修了者27名） ※第1回途中欠席者2名を含む

修了証交付者（平成29年度末現在） 50名

高 齢 者 支 援 課

○ 社会福祉関係

1 健幸ポイント事業

運動・スポーツ無関心層を含む40歳以上の市民に対し、インセンティブを付与することで、ウォーキングをはじめとする運動や健康づくりを促し、将来的な健康寿命の延伸（介護予防）及び超高齢化や人口減少社会にも対応可能な地域づくりを図った。

(1) 応募状況

応募期間	平成29年5月19日（金）から6月2日（水）	15日間
応募者	1,149人	
参加者	1,000人（応募者より抽選で選出）	
参加者取組み期間	平成29年7月～平成31年1月	2か年度
周知	チラシ新聞折込み	48,100部（平成29年5月20日）
	チラシ設置	市内施設等 11,900部
	ポスター掲示	市内施設等 150部

(2) 委託先および業務委託料

インセンティブ付与や取組みデータ管理を行うためのICTシステム利用、事業構築及び分析・評価を図るため、業務の委託を行った。

委託業務名	委託先	委託期間	金額
いせ健康ポイント事業業務委託	株式会社タニタヘルスリンク	29. 2. 9～31. 3. 31	円 15,352,219
健康ポイント事業分析・評価業務委託	株式会社つくばウエルネスリサーチ	29. 5. 24～30. 3. 31	1,684,800
計	—	—	17,037,019

(3) データアップロード支援

市内施設に、体組成測定の実施及び歩数計内に蓄積された取組みデータをアップロードができる常設拠点を設置した。また、参加者のデータアップロード支援と専門職による運動・生活面への助言及び取組み継続支援を行う測定会を定期的に開催した。

ア 常設拠点の設置

設置拠点数
11か所

イ 測定会の開催

開催箇所数	延べ回数	参加延べ人員
14か所	158回	8,761人

(4) 講演会の開催

参加者の取組み支援を目的とした講演会を開催した。

- 日 時 平成 29 年 5 月 21 日 (日)
- 場 所 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 大ホール
- 参加者 354 人
- 内 容 「健幸を維持する 2 つの運動とは？」
 ～運動で健幸な日々を手に入れる！！～
 (講師 筑波大学大学院 人間総合科学研究科教授 久野 譜也 氏)
- 日 時 平成 30 年 1 月 25 日 (木)
- 場 所 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 大ホール
- 参加者 369 人
- 内 容 「健幸の秘訣は運動・食事から！！」
 ～あなたの健幸は、あなた自身でつくる！！～
 (講師 株式会社 タニタヘルスリンク 管理栄養士 金 華蓮 氏)

(5) ポイント獲得状況

ポイント名	内 容	獲得 ポイント数	最大獲得ポイント に対する獲得率
がんばってますポイント	1 か月間の歩数が基準値または推奨値を超える	3,949,700	% 29.0
行きましたポイント	指定した対象プログラムに参加する	537,360	15.8
まちづくりポイント	まちづくりやボランティアに参画する	149,800	2.2
変わりましたポイント	BMIまたは筋肉率が改善する	2,281,300	45.6
続けたよポイント	6か月間連続でポイントが付与される	623,500	62.4
健診受けたよポイント	健康診断を受診する	1,135,000	56.8
検診いっぱい受けたよポイント	がん検診等、指定した検診を受診する	903,500	45.2
入会したよポイント	指定の有料プログラムに入会する	168,000	2.8
健康になったよポイント	2年間の健診結果の数値を比較して改善、あるいは基準値内である	1,055,500	35.2

(6) ポイント交換状況

事業参加者の獲得ポイントを1ポイント0.5円換算し、指定物品等と交換を行った。

種 類	条 件	対象者	金 額	備 考
①伊勢ポイントカード お買物券	1,000ポイント以上獲得した場合、 交換可能 1,000ポイント単位で交換	人 525	円 1,768,640	作成料 含む
②クオカード	1,000ポイント以上獲得した場合、 交換可能 1,000ポイント単位で交換	1,023	3,257,720	送料 含む
③三重交通ICカード 「emica (エミカ)」	4,000ポイント以上獲得した場合、 交換可能 2,000ポイント単位で交換	6	23,000	
④三重交通ICカード 「emica (エミカ)」 チャージ券	2,000ポイント以上獲得した場合、 交換可能 2,000ポイント単位で交換	5	18,000	
⑤まちづくり協議会へ の寄附 (全額)	獲得したポイントの換算額を全額 寄附	66	120,090	
⑥まちづくり協議会へ の寄附 (端数)	上記①～⑤にて交換した残りのポ イント換算額を寄附	697	158,970	
計	—	1,625 ⑥は含めず	5,346,420	

○ 老人福祉関係

1 老人ホーム入所措置事業

65歳以上の高齢者で、居宅において養護を受けることが困難な人を、養護老人ホームへ入所措置した。

(1) 老人ホーム入所措置状況等

施 設 名	年度当初 入所者数	年度中の 入退所者数		年度末 入所者数	措 置 費
		入所者	退所者		
梨ノ木園(盲)	人 2	人 2	人 0	人 4	円 7,249,561
清和の里	1	0	0	1	1,922,538
花園寮	1	0	1	0	279,045
やまゆりの里	0	1	0	1	2,249,190
高砂寮	31	1	6	26	59,823,108
万亀会館	82	9	14	77	132,275,835
計	117	13	21	109	203,799,277

(2) 老人ホーム入所判定状況

老人ホームへ入所の申出のあった高齢者に対して、3回入所判定委員会を開催し、入所措置の要否の判定を受けた。

年度当初 待機者	申請者	入所判定委員会		判定結果			入所状況		
		回数	判定	要措置	保留	却下	取下	入所	待機者
2人	13人	3回	13件	13件	0件	0件	1件	11件	1人

2 老人クラブ補助金事業

各地区単位地域老人クラブ及び老人クラブ連合会の活発な活動を助長するため、高齢者福祉を増進する諸事業に対して助成した。

- (1) 単位老人クラブ 97 クラブ
 会員総数 8,888 人
 助成金 6,666,000 円
- (2) 単位老人クラブ（重点配分事業） 13 クラブ
 助成金 1,232,000 円
- (3) 伊勢市老人クラブ連合会
 助成金 3,000,000 円

3 老人乗合バス運賃助成事業

寿バス乗車券交付

市内に在住する75歳以上の高齢者を対象に、三重交通の市内路線バス全線（スカイライン線除く）及び市が運行するコミュニティバス全線で利用できる寿バス乗車券（100円券40枚（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人の及び第1種の手帳をお持ちの人の介護者で希望の人は、「50円券×80枚」も選択可能）または1回乗りきり乗車券12枚）を交付することでバス乗車運賃の助成を行い、高齢者の外出を容易にして社会参加の促進及び心身の健康の保持増進を図った。

- (1) 事業費 23,630,822 円（うち扶助費 20,882,880 円）
- (2) 交付者数

100円券	50円券	乗りきり券	計	交付率
9,068人	279人	1,414人	10,761人	52.2%

- (3) 利用枚数

100円券	50円券	乗りきり券	計	利用率
182,411枚	8,765枚	6,210枚	197,386枚	49.1%

4 敬老祝品贈呈事業

市内に1年以上在住し、当該年度において満88歳、100歳に達する高齢者、および最高齢者に対し、敬老と長寿を祝福し、感謝の意を表するため敬老祝品を贈呈した。

	祝品相当額	人数	計	備考
88歳	円 5,000	人 795	円 1,708,614	1,990円/セット（入札後単価、税抜額） （ひざかけ）

100歳	円 10,000	人 31	円 334,800	10,000円/セット(税抜額)(春慶丸盆)
最高齢	15,000	—	—	(生涯に一度のため今年度対象者なし)
計	—	826	2,043,414	—

5 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められるにも関わらず、申し立てを行う人が4親等以内の親族にいない場合、市長の権限による申し立てを行うとともに、必要経費を助成することにより、成年後見制度の利用促進を図った。また、講演会を開催し、制度の周知及び啓発を図った。

(1) 市長申立て及び後見人報酬

対象者	65歳以上	市長申立て		後見人報酬	
		件数	金額	件数	金額
		5件	101,983円	4件	525,000円

(2) 講演会

日時	平成30年2月21日(水)
場所	ハートプラザみその 多目的ホール
参加者数	230人
内容	「認知症になった波平さん～契約社会と成年後見制度～」 (講師 渡辺 哲雄 氏 NPO 法人東濃成年後見センター理事長)

○ 在宅支援事業関係

1 生活管理指導事業

65歳以上の高齢者で、介護保険で「非該当」又は自立とみなされる虚弱な高齢者等で、基本的な生活習慣の欠如や対人関係が成立しにくいなど社会生活を営むうえで支障のある人に対し、生活管理指導員(ホームヘルパー)の派遣や短期間の宿泊により日常生活に対する指導及び支援を行い、基本的な生活習慣が身につくように日常生活や対人関係の構築、家事等に関する指導及び支援を行い要介護状態への進行の予防を図った。

(1) 生活管理指導員派遣事業

実施事業所数	利用延べ人員	利用延べ回数	金額
平成29年度 実績なし			

(2) 生活管理指導短期宿泊事業

実施事業所数	利用延べ人員	利用日数	金額
2事業所	2人	26日	92,600円

2 外出支援サービス事業

65歳以上で寝たきり及び歩行が全介助状態である下肢の不自由な高齢者を対象に、外出するときの移送用車両(リフト付タクシー等)の利用を支援し、高齢者の福祉の増進を図った。

実施事業所数	交付人数	利用枚数	金額
27 事業所	1,813 人	24,303 枚	24,254,810 円

3 訪問理美容サービス事業

65 歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、寝たきり状態のため一般の理容店や美容院に出向くことが困難な人に対し、訪問理美容サービスのうち移動にかかる費用等の助成を行い、高齢者の心身のリフレッシュ及び衛生状況の向上を図った。

実施事業所数	利用実人数	利用延べ回数	金額
9 事業所	14 人	56 回	56,000 円

4 緊急通報体制等整備事業

緊急通報装置貸与

一人暮らしで近隣に扶養義務者がいない虚弱な 65 歳以上の高齢者が重度身体障害者に対して、緊急通報装置を設置し、急病等の緊急時に迅速かつ的確に対処できる体制を整備することで、一人暮らし高齢者等の日常生活の安全確保に努めた。

(1) 貸与状況

貸与状況				金額
年度当初	新規	撤去・休止	年度末	
123 台	12 台	29 台	106 台	2,660,049 円

(2) 通報状況

通報件数	内訳	
	正報	誤報
86 件	36 件	50 件

5 高齢者世話付住宅等生活援助員派遣事業

高齢者の生活面・健康面での不安に対応するために、高齢者世話付住宅市営リバーサイドせせらぎに居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応などのサービスを提供することによって、高齢者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう、自立した在宅生活を支援した。

援助内容	生活指導・相談	安否確認	一時的家事援助	緊急時対応	関係機関との連携	その他必要な援助	計
延数	1 件	2,548 件	227 件	17 件	121 件	0 件	2,914 件

6 救急医療情報キット配備事業

一人暮らし高齢者等の要援護者の救急対策として、「救急医療情報キット」を無料で配布し安心・安全な生活の確保に努めた。

配備者数	配備者内訳				事業費
	65 歳以上独居	高齢者のみ	障害手帳所持	その他	
3,348 人	2,793 人	245 人	175 人	135 人	436,370 円

7 いきいき健康ひろば管理事業

いきいき健康ひろばの芝生管理や植樹剪定を行い、利用者に安全・安心な環境を提供した。

施行場所	委託名	委託概要	金額	着手	完了
二俣町 地内ほか	いきいき健康ひろば 健康器具等保守点検 業務委託	健康器具保守点検	円 70,200	29. 4. 1	30. 3. 31
〃	いきいき健康ひろ ばトイレ清掃等業 務委託	トイレ清掃等	51,948	29. 4. 1	30. 3. 31
〃	(注) いきいき健康ひろ ば芝生管理及び植 樹剪定業務委託	芝生養生業務一式 防除業務 一式 植樹剪定業務一式	1,674,000	29. 6. 26	30. 3. 16
計	3件	—	1,796,148	—	—

(注) 維持課施行

○ 災害時要援護者対策事業

災害時要援護者対策事業

災害時に、自分自身や家族の支援だけでは避難することが困難な人が迅速・安全に避難支援等が受けられる体制を整えるため、対象者に対し、災害時要援護者への登録を図った。

対象者	登録者数	事業費
ア 65歳以上のひとり暮らしの高齢者	2,476人	554,610円
イ 75歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の人		
ウ 要介護3以上の認定を受けている人		
エ 身体障害者手帳（肢体・内部障害1～2級、視覚・聴覚障害1～3級）を持っている人		
オ 療育手帳（A1、A2）を持っている人		
カ 精神障害者保健福祉手帳（1級）を持っている人		
キ 特定医療（指定難病）受給者証の交付を受けている人のうち、人工呼吸器等装着者		
ク 上記に準じる状態で、自ら要援護者であることを申し出た人		

○ 地域支援事業（介護予防事業・包括的支援事業）

1 介護予防普及啓発事業

要介護状態への進行を防止することを目的に介護予防の普及啓発を実施し、高齢者の健康と生活機能の維持向上を支援する。

在宅介護支援センターによる介護予防教室	在宅介護支援センター名	開催回数	参加人数(延)
	在宅介護支援センター神路園	14回	185人
	在宅介護支援センター双寿園	17	200
	在宅介護支援センター山咲苑	12	215
	みなと在宅介護支援センター	7	89
	二見ふれあいプラザ	1	12
	小俣在宅介護支援センター	1	35
	計	52	736

2 介護予防把握事業

閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に発見し、介護予防活動につなげるために、本人・家族及び関係機関等からの相談により12名の介護予防対象者を把握し、地域包括支援センターが訪問等を行った。

3 地域包括支援センター運営事業

高齢者の生活を総合的に支える地域包括ケアの推進にむけ高齢者の支援体制の強化・充実を図るため、地域包括支援センターの委託を行った。

(1) 委託先および業務委託料

委託先	金額	支出額(内訳)
伊勢市西地域包括支援センター (社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会) (委託期間：平成29年度～平成31年度)	22,000,000円	7,000,000円(29.4) 5,000,000円(29.7) 5,000,000円(29.10) 5,000,000円(30.1)
伊勢市東地域包括支援センター (社会福祉法人 洗心福社会) (委託期間：平成29年度～平成31年度)	22,000,000	7,000,000円(29.4) 5,000,000円(29.7) 5,000,000円(29.10) 5,000,000円(30.1)
伊勢市南地域包括支援センター (社会福祉法人 伊勢医心会) (委託期間：平成29年度～平成31年度)	22,000,000	7,000,000円(29.4) 5,000,000円(29.7) 5,000,000円(29.10) 5,000,000円(30.1)
伊勢市中部地域包括支援センター (社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会) (委託期間：平成29年度～平成31年度)	22,000,000	7,000,000円(29.4) 5,000,000円(29.7) 5,000,000円(29.10) 5,000,000円(30.1)
計	88,000,000	—

(2) 総合相談・権利擁護事業

ア 相談件数

地域包括支援センター名	延相談者数 () 内実数	(再掲)訪問者延数
伊勢市西地域包括支援センター	665 (502)	254
伊勢市東地域包括支援センター	845 (487)	463
伊勢市南地域包括支援センター	732 (623)	211
伊勢市中部地域包括支援センター	727 (329)	235
計	2,969 (1,941)	1,163

イ 地域での講座等開催回数

地域包括支援センター名	開催回数	参加者数
伊勢市西地域包括支援センター	18回	413人
伊勢市東地域包括支援センター	14	438
伊勢市南地域包括支援センター	9	186
伊勢市中部地域包括支援センター	21	444
計	62	1,481

ウ 地域でのケア会議

地域包括支援センター名	開催回数	参加者数
伊勢市西地域包括支援センター	地域ケア会議 2回	38人
	生活支援会議 B型 5回	29人
伊勢市東地域包括支援センター	地域ケア会議 4回	124人
	生活支援会議 B型 2回	2人
伊勢市南地域包括支援センター	地域ケア会議 8回	130人
	生活支援会議 B型 1回	1人
伊勢市中部包括支援センター	地域ケア会議 0回	0人
	生活支援会議 B型 0回	0人

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域包括支援センター名	ケアマネジャー支援延件数	検討会議開催回数
伊勢市西地域包括支援センター	105件	14回
伊勢市東地域包括支援センター	82	18
伊勢市南地域包括支援センター	128	33
伊勢市中部地域包括支援センター	114	8
計	429	73

4 在宅介護支援事業

在宅の高齢者や要援護高齢者の介護者に対し在宅介護に関する総合的な相談に応じるとともに、当該高齢者及びその介護者のニーズに対応した介護福祉サービスが総合的に受けられるよう、関係機関との連絡調整を行い、当該高齢者及びその家族の福祉の増進を図った。

(1) 実施状況

委 託 先	委託先箇所数	金 額
在宅介護支援センター	9 か所	6,300,000 円 (1 か所 700,000 円)

(2) 実施内容

相談業務

在宅介護支援センター名	延相談者数 () 内実数	(再掲)訪問者実数
在宅介護支援センター神路園	人 57 (57)	人 6
在宅介護支援センター双寿園	101 (101)	5
在宅介護支援センター白百合園	88 (51)	7
在宅介護支援センター山咲苑	79 (55)	27
在宅介護支援センター正邦苑	23 (20)	15
みなと在宅介護支援センター	12 (12)	0
在宅介護支援センター楽寿苑	53 (53)	33
二見ふれあいプラザ	62 (50)	20
小俣在宅介護支援センター	16 (15)	0
計	491 (414)	113

5 総合相談・権利擁護業務

(1) 総合相談業務

高齢者の生活を福祉、医療、介護、保健など総合的に支えていくために、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が、高齢者本人や家族からの相談に対し、様々な制度や社会資源等の説明および支援を行った。

ア 相談件数

区 分	実 数	延 数
件数	442件	673件

イ 相談方法

区 分	電 話	来 所	その他	計
延数	358件	169件	146件	673件

ウ 相談内容

区分	生活	介護	施設	認知	医療	福祉	虐待	消費者	成年後見	権利擁護	その他	計
延数	97件	113件	47件	186件	35件	13件	124件	2件	1件	16件	39件	673件

※虐待相談件数には疑い事例も含む。

(2) 権利擁護業務

高齢者の人権や財産を守るため、地域の様々な福祉・保健・医療などの関係機関と連携をとりながら、虐待の防止や早期発見・対応を行うとともに、悪徳商法などの消費者被害の未然防止や成年後見制度等の活用の促進に努めた。

ア 高齢者虐待についての相談・通報対応件数等

養護者による虐待に関する相談・通報対応件数（実数）	56件
事実確認により虐待を受けたと思われると判断した事例	23

イ 虐待の種類（重複） ※上記、虐待と判断した23事例についての虐待の種類

区分	身体的	介護・世話の放棄・放任	心理的	性的	経済的
件数	21件	1件	12件	1件	6件

6 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

在宅と施設・病院等の間での継続的なケアマネジメントを確立と向上のために、困難事例や地域の介護支援専門員が抱える日常業務における相談に対応し支援や助言を行った。

(1) 介護支援専門員からの相談

区分	実数	延数
件数	31件	32件

(2) 介護支援専門員の支援

ア 支援困難事例ケア会議 33回

イ 困難事例検討会 9回

7 在宅支援連携に関する業務

誰もが安心して住み慣れた地域で最後まで暮らすために、在宅生活を支援する医療・保健・介護・福祉等の関係職種の連携の推進を目的に在宅支援ネットワークの構築を行った。

(1) 伊勢地区在宅医療・介護連携支援センター（仮称）開設の準備委託

医療と介護の連携に関する専門職の相談窓口の開設および連携の推進を図ることを目的に、平成30年4月1日にセンターを開設するために準備委託を行った。委託は医療圏を共にする玉城町・度会町・南伊勢町との共同設置である。

委託業務名 伊勢地区在宅医療・介護連携支援センター（仮称）業務委託

委託先 一般社団法人 伊勢地区医師会

委託期間 平成29年6月19日～平成30年3月31日

委託金額 3,796,000円（1市3町委託費全体5,000,000円）

(2) 在宅支援ネットワーク連絡会の開催

在宅生活を支援する医療・保健・介護・福祉等の関係職種で意見交換を行い、相互の役割理解と課題解決に向けた連携の推進を図った。

開催回数	延参加者数
4回	86人

(3) 専門職研修会の開催

在宅生活を支援する医療・保健・介護・福祉等の関係職種を対象とした研修会を開催し、多様な職種の連携の推進を図った。

開催回数	延参加者数
4回	389人

(4) 地域包括ケアシステム啓発講演会の開催

市民等を対象に地域包括ケアシステムの啓発を目的に講演会を開催した。

日時 平成29年6月5日(日)

場所 ハートプラザみその 多目的ホール

参加者 300人(市民、医療・保健・介護・福祉等の関係者)

内容 「それぞれの立場で認知症を考えてみませんか」

講師 レビー小体病本人、医師、グループホーム施設長

8 介護予防・日常生活支援総合事業

平成29年4月1日開始した介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型及び通所型サービスのうち、地域の多様な主体によるサービスを委託により提供した。

介護予防・生活支援サービス事業

内 訳		件 数	金 額
訪問型サービス	しるばー応援隊サービス(訪問型サービスA2)	218	239,800
	いきいきお口訪問(訪問型サービスC)	8	28,800
	いきいき栄養訪問(訪問型サービスC)	6	21,600
通所型サービス	元気はつらつプログラム(通所型サービスC)	171	692,550

9 介護予防・日常生活支援総合事業補助金

平成29年4月1日から開始した介護予防・日常生活支援総合事業における地域の支え合い体制の構築を支援するために補助金を交付し、地域における日常的な支え合い活動体制の定着と強化を図った。

事業者名	事業内容	補助金額
一色町「食」支援の会	一色町「食」支援の会 ちょこっとデイサービス(通所型サービスB1)	800,000

南本町清和会	ホームタウン南本町 ちょこっとデイサービス（通所型サービスB1）	円 800,000
集いの場・みやがわ	集いの場・みやがわ ちょこっとデイサービス（通所型サービスB1）	800,000
計	—	2,400,000

10 生活支援体制整備に関する業務

(1) 生活支援コーディネーター事業

介護予防・日常生活支援総合事業に係る生活支援の充実、高齢者の社会参加、支え合い体制づくり、介護予防の推進、関係者間の意識共有と自立支援に向けたサービスの推進を構築するために、市全域を担当する生活支援コーディネーター（第1層）及び地域包括支援センター圏域を担当する生活支援コーディネーター（第2層）を配置するための委託を行った。

ア 生活支援コーディネーター事業（第1層）

委託先法人名	金額
社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	5,000,000円

イ 生活支援コーディネーター事業（第2層）

委託先法人名	金額
社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会（西・中部地域包括支援センター）	円 6,000,000
社会福祉法人 伊勢医心会（南地域包括支援センター）	3,000,000
社会福祉法人 洗心福祉会（東地域包括支援センター）	3,000,000
計	12,000,000

(2) 生活支援サポーター養成講座

地域包括ケアシステム構築の推進のため、高齢者の支援に対する正しい知識・技術や地域の支え合い体制の仕組みづくりを学び、地域で活動する生活支援サポーターを養成するため、講座を開催した。

開催日			修了者数
第1回	1日目	平成29年 8月30日	人 21
	2日目	平成29年 8月31日	
第2回	1日目	平成29年11月14日	17
	2日目	平成29年11月21日	
第3回	1日目	平成30年 1月13日	22
	2日目	平成30年 1月20日	

11 認知症施策に関する業務

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症高齢者にやさしい地域づくりの推進を行った。

(1) 認知症サポーター養成講座の開催

認知症に対する理解を深め、地域で見守る支援者の増加を目的に講座を開催し認知症サポーターの養成を行った。

開催回数	延参加者数	認知症サポーター数
37回	795人	7,677人 (30. 3. 31現在)

(2) 認知症初期集中支援推進事業

認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に早期に関わり対応を行うことにより、専門機関受診や重症化を防ぐことを目的に、認知症専門医や保健福祉の専門職による「認知症初期集中支援チーム」を配置し支援体制の構築と個別の支援を行った。

会議開催回数	支援件数 () 内実件数
6回	37件 (18件)

(3) 徘徊SOSネットワーク事業

行方不明になるおそれのある認知症高齢者の日頃からの見守りと、早期発見・保護を目的に希望者の事前登録制度を実施し、地域や関係機関でのネットワークの構築を行った。

徘徊SOSネットワーク「いせ見守りてらす」登録制度	登録者数	74名
	協力機関数	20機関111支店

(4) 徘徊SOS家族支援サービス事業

認知症高齢者等が行方不明になった場合に位置情報提供システム（GPS端末機器）を活用し高齢者の位置を特定することにより、早期発見および行方不明時の事故防止を図るとともに、在宅で介護を行っている家族の負担軽減を図ることを目的に、位置情報提供システムの貸与と初期費用の助成を行った。

利用者数	2人
------	----

(5) 高齢者の見守り支援等に関する協定の締結

高齢者が住み慣れた地域で自立した暮らしを安心して続けられるまちづくりを目的に、高齢者等の見守り活動や、認知症サポーターの養成等について協定を締結した。

協定の名称	締結先	締結年月日
地域における見守り活動に関する協定	中日本高速道路株式会社	30. 3. 23
	名古屋支社津保全サービスセンター	
	みえ医療福祉生活協同組合	

12 地域ケア会議推進に関する業務

伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の開催

地域包括ケアシステムの構築に向け、個別ケースを通じて、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、サービス提供事業所及び担当介護支援専門員等と専門多職種が協働の上、ケースの自立支援を重視した介護予防ケアマネジメントに基づくケアプラン等の作成及び参加者の専門的能力の向上、地域の社会資源の把握・開発及び政策形成に繋げることを目的とする会議を開催した。

ア 開催内容

開催回数	延べ参加専門職	検討ケース数
49回	383名	306ケース

イ 参加専門職

医師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士・歯科衛生士・看護師、生活支援コーディネーター（第1層）

13 食の自立支援事業

高齢者の食の自立及び安否確認を目的として、65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、食の確保が困難な世帯等の該当する高齢者に対し、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を併せて行い、日常生活の支援を行った。

実施事業所数	延べ利用人数	延べ利用回数	金額
4事業所	1,071人	10,756回	3,872,160円

生 活 支 援 課

○ 社会福祉扶助

行旅者の一時扶助取扱状況

行旅病人等一時援護費	5件	2,810円
窮迫者等一時援護費	3件	30,000円
死体の埋葬・火葬	4件	658,042円

(墓地、埋葬等に関する法律・行旅病人及行旅死亡人取扱法)

○ 生活保護関係

健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的とした生活保護法の理念に基づいて、適正な保護の実施に努めた。

1 生活保護法による扶助実施状況（福祉行政報告例）

区分 月別	生活 保護 世帯数	生活 保護 者数	保 護 の 状 況							
			生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助
4	世帯 924	人 1,155	人 930	人 854	人 41	人 295	人 1,016	人 0	人 22	人 1
5	932	1,162	939	853	39	293	1,032	0	22	0
6	943	1,173	944	856	40	299	1,036	0	21	0
7	944	1,175	935	862	40	295	1,031	0	23	0
8	947	1,174	950	860	36	299	1,039	0	21	2
9	945	1,164	946	863	36	297	1,029	0	21	1
10	942	1,159	950	860	38	300	1,036	0	21	0
11	937	1,152	927	849	38	302	1,033	0	20	0
12	938	1,148	920	840	37	302	1,034	0	20	1
1	937	1,143	914	835	38	294	1,032	0	21	5
2	934	1,138	919	843	39	296	1,023	0	20	0
3	931	1,137	912	845	42	293	1,019	0	25	1
累計	11,254	13,880	11,186	10,220	464	3,565	12,360	0	257	11

2 扶助費支給状況

種 別	延べ世帯数	延べ人員	支出金額	構成比
生活扶助	世帯 9,092	人 11,186	円 517,349,433	% 24.9
就労自立給付金	1	1	6,672	0.0
住宅扶助	8,328	10,220	239,680,206	11.5
教育扶助	315	464	5,432,346	0.3
介護扶助	3,401	3,565	89,513,197	4.3
医療扶助	10,314	12,360	1,184,961,987	57.0
出産扶助	0	0	0	0.0
生業扶助	216	257	4,477,114	0.2

葬祭扶助	世帯 10	人 11	円 2,964,723	% 0.2
小計	31,677	38,064	2,044,385,678	98.4
保護施設事務費	221	221	33,824,623	1.6
合計	31,898	38,285	2,078,210,301	100.0

3 面接相談の状況

(1) 概要

生活保護申請及び新規相談等について、ケースワーカー等により面接相談を行った。専門的な立場から法の趣旨や他法他施策の活用も含めたきめ細かな指導・助言を行い、自立に向けた適切な援助を行った。

(2) 実施内容

- ・申請の意思確認、保護の受給用件の説明
- ・面接記録票・面接受付簿等の作成
- ・他法他施策活用についての助言、指導
- ・自立に向けた適切な支援
- ・査察指導員及びケースワーカー等との連携
- ・その他、面接相談業務に必要な事務処理
- ・関係諸機関との連携

(3) 実績

月別	延相談者	生活保護申請件数
4	件 23	件 15
5	40	18
6	25	14
7	26	10
8	28	10
9	18	10
10	22	12
11	13	3
12	25	14
1	31	17
2	20	11
3	25	9
計	296	143

4 就労支援の状況

(1) 就労支援員による支援

ア 概要

就労支援員を1名配置し、稼働能力のある生活保護受給者に対して、就労意欲の喚起、助言や求職活動に関する相談を行った。また、就労支援プログラムに基づいてケースワーカー

カーや関係機関との連携により就労による経済的自立に向けた適切な支援を行った。

イ 実施内容

- ・ 就労支援記録簿、支援報告書等の作成・整理や、就労支援業務に必要な事務処理
- ・ 査察指導員、ケースワーカー及び生活困窮者自立相談支援員、公共職業安定所就職支援ナビゲーター、就労準備支援事業委託業者等との連携
- ・ 公共職業安定所や就労準備支援事業委託業者への同行訪問
- ・ 住居確保給付金支給事務
- ・ ケースワーク事務の補助

ウ 実績

個々の状況に応じた支援により、新規就労決定や就労定着につながった。

内 訳	生活保護
新規就労者数	人 19 (28)
就労定着支援者数	46

※ () は転職者を含む人数。

(2) 伊勢公共職業安定所との連携

ア 概要

伊勢志摩地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会(伊勢公共職業安定所、三重県、伊勢市、鳥羽市、志摩市、大紀町、玉城町、南伊勢町、度会町の各福祉事務所並びに各社会福祉協議会)に参画し、伊勢志摩地域における効率的・効果的な就労支援を目指し、福祉部門と雇用部門の連携及び協力を図った。

また、伊勢公共職業安定所と生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書を締結し、緊密な相互連携と協働に基づく就労支援を実施することにより、生活保護受給者等の就職による経済的自立の実現を図った。

イ 実績

	対象者数	就職者数	就職率
生活保護受給者	人 25 (1)	人 17 (1)	% 68.0
児童扶養手当受給者	18	5	27.8
住居確保給付金受給者	3	2	66.7
生活困窮者	14	10	71.4
計	60	34	56.7

※転職者を含む。() はうち児童扶養手当受給者数

○ 生活困窮者自立相談支援事業

平成 27 年度から施行の「生活困窮者自立支援法」に基づき、必須事業である「自立相談支援事業」及び「住居確保給付金の支給」、任意事業である「就労準備支援事業」及び「子どもの学

習支援事業」を実施し、生活に困窮する市民（生活困窮者）が抱える複合的な生活課題を包括的に支援した。

1 自立相談支援事業

（1）概要

生活困窮者の相談に応じ、聴き取り等によって、各人の状態にあった支援計画を相談者本人と一緒に考え作成し、福祉の様々な制度を活用していただきながら、自立に向けた支援を行った。

（2）委託先

伊勢市社会福祉協議会（伊勢市生活サポートセンターあゆみ）

（3）実施内容

相談支援員は、生活の立て直しや活用できる支援策のアドバイスを行うとともに、生活保護が必要な方には、確実に生活保護申請につなぎ、個々の相談に応じて支援計画を作成し、困窮状態からの脱却を伴走的に支援した。

「自立相談支援事業」・「家計相談支援事業」・「住居確保給付金の相談及び申請受付」

（4）実績

新規相談件数 346件 延べ対応件数 3,467件

ア 自立相談支援事業申込件数（本人同意あり）	82件
うち、プラン作成件数	45件
・支援決定（法に基づく事業）	
（ア）住居確保給	4件
（イ）家計相談支援事業	14件
（ウ）就労準備支援事業	10件
（エ）自立相談支援事業による就労支援	36件
・支援決定（その他）	
（ア）生活福祉資金による貸付	2件
（イ）生活保護受給者等就労自立促進事業	22件
・プラン作成件数のうち一般就労開始を達成	8件
・支援後終結件数	6件
イ 事業申込に至っていないが支援中	20件
ウ プラン策定前支援終了件数	244件
・情報提供のみで終了	162件
・他機関へのつなぎで終了	82件
（ア）生活保護申請へつないだ件数	10件
（イ）生活保護以外へつないだ件数	72件

2 住居確保給付金の支給

(1) 概要

本事業は、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住居及び就労機会の確保に向けた支援を行った。

支給世帯数 実3世帯、支給月数 延べ14月、
支給金額 合計 485,200円

(2) 効果

セーフティネットの強化・拡充につながり、対象者の生活が安定し、就職に結びついたケースがあった。(就職者数 実2人)

3 就労準備支援事業

(1) 概要

即座に一般就労が困難な生活困窮者等に対し、生活習慣や社会適応能力の回復を図り、一般就労に必要な知識及び能力を向上するための生活訓練や社会訓練を委託事業にて実施した。

また、就労準備支援事業(生活困窮者自立支援)と被保護者就労準備支援事業(生活保護)を一体的に実施し、事務の効率化を図った。

(2) 委託先

NPO法人いせコンビニネット

(3) 実施内容

委託事業者において、相談受付及びアセスメント、日常相談及びカウンセリングなどの相談支援や、日常生活リズムの改善及びコミュニケーション訓練を行った。また、就労体験先として、企業訪問を行い、受け入れ可能な企業を新規開拓した。

(4) 実績

就労体験受入可能企業数 39社(うち新規開拓数 6社)

	支援者数	面談回数	就職者数
就労準備支援事業	人 8	回 144	人 0
被保護者就労準備支援事業	9	140	4
計	17	284	4

4 子どもの学習支援事業

(1) 家庭訪問

ア 概要

学習支援員1名を配置し、小学生・中学生・高校生相当の子どものいる生活困窮家庭の相談及び学習環境と習慣の確立、進路に関する情報の提供等の支援を行った。

イ 実施内容

生活保護世帯等の小中高生を中心に、家庭訪問を実施し、就学や進路選択にかかる相談

やアドバイスをを行い、高校生に対しては中途退学の防止のための支援も行いながら、生活困窮者の将来設計に対する意識傾向や、学習に関する実態把握に努めた。

ウ 実績

	小学生	中学生	高校生相当	計
	人	人	人	人
対象者数	18 (26)	20 (21)	20 (20)	58 (67)
訪問人数	16 (14)	17 (15)	14 (8)	47 (37)
訪問回数	138 (71)	79 (59)	71 (16)	288 (146)
継続支援者数	11 (11)	12 (14)	13 (7)	36 (32)

※ () は昨年度実績数

(2) 子ども学習サポート事業

ア 概要

生活困窮家庭の子どもを対象に、学習機会の充実を図り、授業形式や個別指導形式による学習支援を行うことにより、基礎学力を補い、貧困の連鎖の防止に努めた。

イ 委託先

公益社団法人 全国学習塾協会

ウ 実施内容

小学生に算数、中学生に数学・英語を指導科目として、生活保護受給者及び就学援助制度適用者のうち、小学4～6年生及び中学1～3年生で、かつ受講を希望する者に、委託先の講師により教材等を活用した学習指導を実施した。(7月1日から原則毎週土曜日に開催)

指導形式	会場	時間	教室1	受講	教室2	受講	教室3	受講	実施日数
授業	福祉健康センター	13:30～ 14:20	小4 (算数)	人 3	小5 (算数)	人 4	小6 (算数)	人 4	日 28 (注)
		14:30～ 15:20	中1 (数学)	9	中2 (数学)	6	中3 (数学)	11	
		15:30～ 16:20	中1 (英語)	9	中2 (英語)	5	中3 (英語)	11	
個別指導	小俣公民館	9:00～ 9:50	小4～小6 (算数)	3	/			29	
		10:00～ 11:50	中1～中3 (数学・英語)	6					
	御菌公民館	9:00～ 9:50	小4～小6 (算数)	6					28
		10:00～ 11:50	中1～中3 (数学・英語)	11					
	二見老人福祉センター	9:00～ 9:50	小4～小6 (算数)	2					28
		10:00～ 11:50	中1～中3 (数学・英語)	4					

(注) 全30日のうち2日休講(天候不良と設備工事)

エ 受講登録者数

・開催回数 合計 338 回

(午前：小学生 85 回、中学生 85 回、午後：小学生 84 回、中学生 84 回)

・受講者数

小学生 22 人中、午前・午後受講者 4 人 (実人数 18 人)

中学生 47 人中、午前・午後受講者 7 人 (実人数 40 人)

	小学生	中学生	計
午前 (個別形式)	11 人	21 人	32 人
午後 (授業形式)	11 (27)	26 (46)	37 (73)
計	22 (27)	47 (46)	69 (73)

※途中辞退者を含む。

※ () は昨年度実績数

福 祉 総 務 課

○ 地域福祉関係

1 いせライフセーフティネット事業

(1) 小地域活動推進事業

伊勢市と伊勢市社会福祉協議会は、「伊勢市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域福祉の基本理念（支え合い・助け合いによるまちづくり）の推進強化のため、平成29年度より“いせライフセーフティネット事業”に取り組むこととした。

近年、高齢者の独居世帯・高齢者だけの世帯、障がいのある人とその家庭の社会参画、生活困窮、ひきこもり、ごみ屋敷などの課題を重層的に抱え、さまざまな公的制度やサービスを受けられず「はざま」で苦しんでいる実態が報告されている。

平成29年4月から伊勢市社会福祉協議会において「伊勢市生活サポートセンターあゆみ」を開設し、寄り添い・伴走型の「個別支援」、地域と一体で課題解決に取り組む「地域支援」を推進するとともに、地域の支援者を包括的に支援する体制の構築を進めている。

- 【取組目標】** 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり（「我が事」の地域づくり）、複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める体制の構築（「丸ごと」の地域づくり）
- 【取組方法】** 生活サポートセンターあゆみを含む伊勢市社会福祉協議会による各地域へのアウトリーチ
- 【取組内容】**
- ①課題の早期発見・解決、地域内のつながり（顔の見える関係づくり）、しくみづくりに取り組んだ。具体的には、現状、地域で主体的に取り組まれるサロンや世代間交流事業などの立ち上げ、運営を支援した。
 - ②身近な生活圈域で起こっている問題や地域が抱える課題の把握と相談体制の充実のため、身近な地域の中で気軽に立ち寄れる「何でも相談窓口」を設置した。
- 【財源の確保】** 「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業の活用
- 住民に身近な圏域の単位で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援する「地域力強化推進事業」と併せて実施する「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業を活用した。
- ・国庫補助基準額 1自治体あたり 12,000千円
 - ※事業対象地域の人口が10万人以上 24,000千円
 - ・補助率、国庫補助額 3/4 18,000千円
- 【取組状況】**
- ①高齢者サロン等の立ち上げの働きかけ、相談
進修(高麗広公民館)、有緝(船江会館)、早修(全心会ひかりの橋地域交流スペース、浦口公民館、常磐一丁目)、中島(大倉うぐいす

台)、神社(下野町、馬瀬町)、浜郷(黒瀬町、田尻町)、豊浜(豊浜東地区)、北浜(東大淀地区、村松保育園(こども食堂))、沼木(矢持町、サンパークタウン自治会)、小俣(上久保地区、明野地区(子育てサロン)、湯田地区、南本町ホームタウン)、御菌(小林地区)

②「福祉なんでも相談」の試行

進修(宇治公民館)、修道(古市公民館)、明倫(尾上町公民館、明照浄済会終)、早修(全心会ひかりの橋、福祉健康センター)、中島(二俣1丁目公民館)、厚生(大世古第2公民館、魚勘)、神社(みなとふれあいセンター)、豊浜(豊浜東まち協事務所、上区公民館)、北浜(村松町、有滝老人会館)、四郷(楠部町公民館)、沼木(円座自治会館)、二見(西区、二見支所、溝口区、茶屋区、今一色区、山田原区、松下区、荘区)、小俣(第一部公民館、新出公民館、北部公民館、明野保健福祉会館)、御菌(ハートプラザみその2階和室、こどもプラザ)

③周知方法

社会福祉協議会支所だより、チラシ、サロンマップ、地区回覧、出前トーク

(2) 日常生活自立支援事業

- | | | |
|---|---------------|--|
| ア | 内 容 | <ul style="list-style-type: none">・福祉サービス利用時の契約手続きの援助、福祉サービス利用料金の支払い代行・社会保険料、電気・ガス・水道料金など公共料金、医療費等の支払い手続き援助・預貯金通帳、年金証書、保険証書、不動産権利証、契約証、実印、銀行印、カードなど書類等保管 |
| イ | 対象者及び
利用条件 | <ul style="list-style-type: none">・日常生活において判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者で、本人の意思が確認できること、契約行為が理解できること。・原則、家族や代理の方と契約することはできない。また、日常的金銭管理のみ、書類預かりサービスのみの利用はできない。 |
| ウ | 利用方法 | <ul style="list-style-type: none">・本人、家族、身内、民生委員等からの相談に基づき、専門員が自宅等を訪問し、本人の暮らしに合わせた支援計画書を作成。その後、契約を締結し利用開始。利用開始3か月後に支援計画を見直し、6か月ごとに評価。 |
| エ | 利用料金 | <ul style="list-style-type: none">・福祉サービス利用、日常的金銭管理サービス
1,000円/回(1時間程度) <p>※生活保護受給者…免除(全額を三重県社協が負担)</p> |

※市町村民税非課税者…減免(三重県社協・伊勢市がそれぞれ500円を負担)

・書類等の預かりサービス 3,000円/年(1か月250円)

オ 利用者数(平成30年3月31日現在)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
伊勢市	98人	120人	135人	138人

	利用者数	内 訳		
		非課税世帯	生活保護世帯	課税世帯
平成26年度	98人	53	31	14
27	120	61	48	11
28	135	75	49	11
29	138	69	56	13

(3) 地域福祉計画策定推進事業

伊勢市地域福祉計画・地域福祉活動計画(平成26年度から平成30年度)を推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちを目指すため、皇學館大学及び伊勢市社会福祉協議会と連携して計画の啓発を実施した。

ア 地域懇談会の開催

- ・取組期間 平成29年6月1日～平成30年2月28日
- ・実施場所 二見町茶屋区(2回)、有滝地区(1回)、前山地区(1回)
- ・実施方法 自治会に呼びかけ、地域課題について情報共有
地域における見守り、地域全体で課題解決に取り組んだ事例発表(80・50問題、ひきこもり、ゴミ屋敷問題等)

イ 小地域活動についての地域アセスメント

- ・期間 平成29年8月～平成29年12月
- ・内容 市内各所で地域(自治会、民生委員児童委員協議会等)が主体的に実施する高齢者等の居場所づくり、見守り活動についての課題を聞き取り、検証。
- ・方法 地域が主体的に取り組んでいるサロンの参加者、運営者に対し、社会福祉協議会と皇學館大学(学生)が課題を聞き取り、集約。

2 福祉ボランティア育成事業

地域福祉の推進にあたっては、伊勢市ボランティアセンターにおいて、地域で活動する個人、団体への支援及び育成を通じ、地域を支える担い手づくりを進めている。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①登録状況	団体 136団体 (3,565人) 個人 71人	団体 144団体 (4,038人) 個人 95人	団体 141団体 (3,697人) 個人 109人
②活動に対する助成	団体等 24団体 福祉協力校 42校	団体等 26団体 福祉協力校 40校	団体等 23団体 福祉協力校 36校
③事業の概要	養成講座、研修会等 福祉協力校体験講座等 43回 参加 1,217人	養成講座、研修会等 福祉協力校体験講座等 36回 参加 1,216人	養成講座、研修会等 福祉協力校体験講座等 65回 参加 1,963人

○ 災害援護関係

1 台風 21 号関連

(1) 災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用に伴う支援の状況

- ・法の適用 平成 29 年 10 月 22 日
- ・救助の項目 避難所の設置、住宅の応急修理、生活必需品の給与、学用品の給与
- ・支援制度

<被災者生活再建支援金>

- ・内容及び 基礎支援金(最大 50万円) 平成30年11月21日まで
申請期間 加算支援金(最大200万円) 平成32年11月21日まで
- ・申請先 被災者生活再建支援法人
- ・支援対象 大規模半壊以上の被害となった世帯 15 世帯
- ・申請状況 (基礎支援金)
15 世帯申請／15 世帯に支給決定 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
(加算支援金)
15 世帯申請／14 世帯に支給決定 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

<災害援護資金貸付金>

- ・貸付条件 年賦元利均等償還(償還 10 年、据置 3 年)
年利 3 % (据置期間中は無利子) ・最大 350 万円
- ・受付期間 平成 30 年 1 月 31 日まで (被災日の翌月から 3 か月以内)
- ・申請件数 なし (相談件数 4 件)

<災害弔慰金>

- ・支給対象 災害により死亡した住民の遺族
生計維持者の方が死亡した場合 500 万円
その他の方が死亡した場合 250 万円
- ・支給 1 件 (500 万円)
- ・費用負担 国 1 / 2 県 1 / 4 市 1 / 4

(2) 災害見舞金の支給

ア 伊勢市災害見舞金支給要綱に基づく災害見舞金

- ・支給基準 住家の全壊 50,000円
〃 半壊 30,000円
〃 床上浸水 20,000円
- ・支給期間 平成29年11月13日～平成30年3月7日
- ・支給実績 全壊 対象 なし
大規模半壊・半壊 対象 92世帯・2,760,000円

床上浸水 対象 359世帯・7,180,000円

(現金手渡し 411世帯・口座振替 40世帯)

イ 三重県災害見舞金支給制度 (三重県災害見舞金支給要綱)

- ・平成 29 年 11 月 30 日施行・受付開始
- ・申請先 三重県
- ・支給基準 住家の全壊 100,000 円
〃 半壊 50,000 円
〃 床上浸水 20,000 円
- ・支給方法 申請に基づき口座振替

(3) 災害義援金の支給

ア 台風 21 号伊勢市災害義援金

- ・受付期間 平成 29 年 11 月 2 日～平成 30 年 1 月 31 日
- ・受入方法 ①窓口受付 本庁・福祉総務課、御菌総合支所・企画調整課、
二見総合支所・生活福祉課、小俣総合支所・生活福祉課
②義援金箱設置 本庁・総合窓口、各総合支所、市立伊勢総合病院、
シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢、いせトピア、
図書館 (伊勢・小俣)、福祉健康センター、
ハートプラザみその
③金融機関による口座の開設
百五銀行、第三銀行、ゆうちょ銀行、伊勢農業協同組合
④ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」
同サイト災害支援フォームから申込み
クレジット決済 (5,000 円以上)
- ・受入総額 12,185,543 円 (212 件)

窓口受付	2,184,708 円
義援金箱	67,313 円
口座振替	5,769,522 円
ふるさと納税ポータルサイト	4,164,000 円

イ 台風 21 号三重県災害義援金

- ・受付期間 平成 29 年 10 月 27 日～平成 30 年 1 月 31 日
- ・受入先 台風 21 号三重県災害義援金募集推進委員会
※三重県、三重県共同募金委員会、日本赤十字社
- ・受入総額 36,915,301 円 (うち伊勢市への配分 16,863,317 円)

ウ 配分方法 伊勢市災害義援金配分委員会を設置し、配分方法等を決定

- ・配分委員会 (5 名) ※伊勢市附属機関条例に基づく

- ・ 委員構成
 - ①知識経験を有する者 公認会計士・税理士
 - ②公共的団体の代表者 伊勢市総連合自治会
(三重県共同募金会伊勢市共同募金委員会)
 - ③福祉関係団体の代表者 伊勢市社会福祉協議会
伊勢市民生委員児童委員協議会連合会
 - ④市職員 伊勢市健康福祉部

・ 会議開催状況 平成 30 年 2 月 23 日 (金)

※参考 三重県災害義援金配分委員会

(構成) 三重県、三重県市長会、三重県町村会、三重県社会福祉協議会
日本赤十字社三重県支部、三重県共同募金会、日本放送協会津放送局
三重テレビ(株)、三重エフエム(株)

※伊勢市、玉城町も関係者として出席

(会議) 平成 30 年 2 月 16 日 (金) 開催

(内容) 配分基準、配分方法等を決定し、被災状況に応じて自治体へ配分額を交付。

・ 配分基準、配分

	死亡 (人)	重症 (人)	住宅の全壊 (世帯)	住宅の半壊 (世帯)	住宅の床上 浸水(世帯)
支給対象	1	—	—	92	※359

※うち 2 世帯は受取を辞退

(伊勢市)

配分基準額 (円)	160,432	—	160,432	80,215	16,041
支給額 (円)	160,432	—	—	7,379,780	5,726,637

(三重県)

配分基準額 (円)	302,000	151,000	202,000	101,000	20,200
支給額 (円)	302,000	—	—	9,292,000	7,211,400

(合計 ※端数調整を含む)

支給額合計 (円)	462,920	—	—	16,694,228	12,955,173
--------------	---------	---	---	------------	------------

※支給方法 伊勢市災害義援金、三重県災害義援金をあわせて口座振込により支給

2 その他の災害援護関係

(1) 伊勢市災害見舞金の支給

	平成 29 年度		平成 28 年度	
	(件数)	(支給額)	(件数)	(支給額)
火事全焼	5 件	250,000 円	2 件	100,000 円
火事半焼、半壊	1	30,000	0	—

床上浸水 (消火活動による床上水損を含む)	0 件	—	5 件	100,000 円
死 亡	1	70,000 円	0	—
計		350,000		200,000

(2) 日本赤十字社の災害義援金の受付状況

ア 東日本大震災義援金

受付期間 平成31年3月31日まで

送金状況 平成28年度まで 49,583,042円

平成29年度中 162,135円 合計 49,745,177円

イ 平成28年熊本地震義援金

受付期間 平成31年3月31日まで

送金状況 平成28年度まで 3,843,223円

平成29年度中 90,350円 合計 3,933,573円

ウ 平成29年7月5日からの大雨災害義援金(九州北部豪雨)

受付期間 平成30年9月28日まで

送金状況 平成29年度中 10,363円

○ 社会福祉関係

1 民生委員・児童委員

(1) 配置状況

ア 任期 自 平成28年12月1日

至 平成31年11月30日

イ 定数

	25.12. 1	28.12. 1
民生委員・児童委員	274 人	277 人
主任児童委員	28	28
計	302	305

ウ 在職者数(平成30年3月31日現在)

	男	女	計
民生委員・児童委員	138 人	125 人	263 人
主任児童委員	4	24	28
計	142	149	291

エ 平成 30 年 3 月 31 日現在の状況

継続	新任	再任	計
218 人	68 人	5 人	291 人

オ 法定単位民生委員児童委員協議会 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

協議会名	定数	委員数	未定	担当地区
五十鈴地区	34 (3) 人	31 (3) 人	3 人	進修・修道・四郷
倉田山地区	38 (3)	36 (3)	2	明倫・有緝
厚生地区	22 (2)	22 (2)	—	厚生
宮川地区	27 (2)	27 (2)	—	早修・中島
港地区	29 (3)	29 (3)	—	神社・大湊・浜郷
城田地区	15 (1)	15 (1)	—	城田
豊浜地区	14 (2)	12 (2)	2	豊浜
北浜地区	12 (2)	11 (2)	1	北浜
南部地区	20 (3)	20 (3)	—	宮本・沼木
二見地区	22 (2)	22 (2)	—	二見町
小俣地区	47 (3)	47 (3)	—	小俣町
御菌地区	25 (2)	19 (2)	6	御菌町
計	305 (28)	291 (28)	14	

※ () はうち主任児童委員

(2) 民生委員・児童委員の委嘱 (候補者の推薦)

欠員となった民生委員・児童委員の補充について、各自治会から報告のあった推薦候補者を伊勢市民生委員推薦会において審査を行い、三重県知事、厚生労働大臣へ推薦を行った。

ア 伊勢市民生委員推薦会

任期 自 平成27年 8 月 1 日

至 平成30年 7 月31日

定数 10 人以内

実委員数 10 人

委員の資格 民生委員、社会福祉事業の実施に関係のある者、市内の社会福祉関係団体の代表者、教育に関係のある者、関係行政機関の職員、学識経験ある者から市長が委嘱する。

イ 候補者の推薦にかかる審査 (持ち回りによる審査)

日 時	対 象
29. 6. 30	民生委員・児童委員 2 人
29. 7. 31	民生委員・児童委員 1
29. 8. 29	民生委員・児童委員 1
29. 12. 18	民生委員・児童委員 1
29. 12. 26	民生委員・児童委員 1

ウ 本年度中の民生委員・児童委員の異動

29. 3. 31 現在	29. 4. 1～30. 3. 31 の異動		30. 3. 31 現在
	委 嘱	解 嘱	
288 人	7 人	4 人	291 人

(3) 民生委員・児童委員の年齢構成等（主任児童委員を除く）

(年齢構成)

平成 30 年 3 月 31 日現在

30 歳代	0 人 (- %)	※75 歳以上	41 人
40 歳代	2 (0.8)	※平均年齢	69 歳
50 歳代	18 (6.8)	※最高齢	80 歳
60 歳代	112 (42.6)	※最年少	45 歳
70 歳代	127 (48.3)		
80 歳代	4 (1.5)		

(経験年数)

平成 30 年 3 月 31 日現在

1年未満	6 人 (2.3%)	※最長経験年数 28 年
1年以上～ 4年未満	77 (29.3)	
4年以上～ 7年未満	70 (26.6)	
7年以上～10年未満	47 (17.9)	
10年以上～20年未満	61 (23.2)	
20年以上	2 (0.7)	

(4) 民生委員・児童委員の活動

12 地区の民生委員・児童委員協議会相互の情報交換と交流を図るため、「伊勢市民生委員児童委員協議会連合会」を設置し、定期的に会議（理事会）を開催した。会議では、伊勢市や伊勢市社会福祉協議会からの協力依頼や情報提供とともに、各地区での取り組みなどを確認した。

ア 会議開催状況

開 催 日	協 議 事 項
29. 4. 7	平成28年度事業報告案及び収支決算案、平成29年度事業計画案及び収支予算案、5月12日「民生委員・児童委員の日」等協議
29. 5. 8	平成29年度定期総会、高齢者（65歳以上）名簿の提供、各種審議会等委員の推薦等
29. 6. 9	三重県単位民児協会長研修会への参加等協議、主任児童委員部会活動報告
29. 7. 7	民生委員制度創設100周年記念 全国民生委員児童委員大会、三重県大会への参加等協議
29. 8. 4	100周年記念事業の実施にかかる負担等、各種研修会への参加等協議
29. 9. 8	各種審議会等委員の推薦、三重県社会福祉大会への参加等協議
29.10. 6	各種審議会等委員の推薦、主任児童委員部会活動報告
29.11.10	高齢者（65歳以上）名簿の追加提供、各種研修会への参加等協議、主任児童委員部会活動報告
29.12. 8	各種研修会への参加、伊勢市社会福祉大会等協議
30. 1. 5	伊勢市社会福祉大会等協議への参加等協議
30. 2. 9	南志ブロック研修会への参加等協議、各種審議会等委員の推薦
30. 3. 9	平成30年度事業計画、広報いせ掲載記事等協議、各種審議会等委員の推薦

イ 取り組み内容

(ア) 研修等の取り組み

開催日	協議事項	参加者
29. 5. 15	平成 29 年度伊勢市民児協議会連合会研修会 講演『今後の民生委員活動の在り方 ～100 年の歴史と今後の果たすべき役割について～』 講師 高田短期大学 非常勤講師 蒔田 勝義 氏 会場 ハートプラザみその	人 234
29. 6. 26～ 6. 27	三重県単位民生委員児童委員協議会会長研修会	11
29. 7. 8～ 7. 10	民生委員制度創設 100 周年記念全国民生委員児童委員大会、記念講演及びテーマ別研修 講演『あたたかい社会をつくる』 講師 諏訪中央病院名誉院長 鎌田 實 氏 会場 東京ビッグサイト及び東京都内各会場	13
29. 9. 12	民生委員制度創設 100 周年記念三重県大会及び講演 講演『民生委員制度 100 周年の歴史とこれから』 講師 立正大学教授 蟻塚昌克氏 会場 三重県総合文化センター 大ホール	131
29. 10. 19	第 66 回三重県社会福祉大会及び記念講演 講演 『地域に住まう認知症のひとの気持ちに寄り添う ～我が事・丸ごとの地域づくりに向けて～』 講師 (株)きらめき介護塾代表取締役 渡辺 哲弘 氏 会場 三重県総合文化センター 中ホール	24
30. 1. 17	新任民生委員・児童委員研修会 (県民児協主催)	1
30. 1. 31	民生委員・児童委員中堅 (専門) 研修会 (県民児協主催) 講演「中堅民生委員に求められる相談面接技法」 講師 国際医療福祉大学 教授 小林 雅彦 氏	12
30. 2. 1	在宅福祉研修会 (県民児協主催) 講演「地域共生社会の実現に向けて ～民生委員・児童委員への期待～」 講師 四郷在宅介護サービスセンター長 堀尾栄 氏	12
30. 2. 22	相談に関する研修会 (県社協主催) 講演「自殺予防のための相談対応」 講師 三重県こころの健康センター 中西 園弓 氏	12
30. 2. 27	南勢志摩ブロック別研修会 講演『共に生きる ～子どもと大人、そして学校と地域のつながり～』 講師 NPO法人ステップワン副理事長 宮崎 吉博 氏	29

(イ) 平成 29 年度の相談件数 (※福祉行政報告例に基づく)

内容別	民生委員 件	主任児童委員 件
在宅福祉	441	14
介護保険	219	1
健康・保健医療	274	62
子育て・母子保健	319	282
子どもの地域生活	2,008	340

学校生活・子どもの教育	471	316
生活費	115	10
年金・保険	27	0
仕事	69	3
家族関係	185	55
住居	106	4
生活環境	315	11
日常的な支援	2,075	122
その他	2,932	38
計	9,556	1,258

分野別	民生委員	主任児童委員
	件	件
高齢者に関すること	4,503	176
障がい者に関すること	549	135
子どもに関すること	2,924	906
その他	1,580	41
計	9,556	1,258

(ウ) 広報活動

	内 容
29. 5. 1	「広報いせ」における活動の周知記事を掲載
29. 5. 12	「民生委員・児童委員の日」活動強化週間（5月12日から5月18日） 全国一斉PR活動 ・市内の商業施設、イベント会場でPRチラシ入りティッシュ5,000個の配布し、活動についての啓発を行った。 ・各地区民児協での活動として、期間中、各委員が担当地区の高齢者世帯を中心に一斉訪問した。
29. 11. 1	「広報いせ」における活動の周知記事を掲載

(5) 主任児童委員の活動

ア 平成30年3月31日現在の状況

継続	新任	再任	計
24人	4人	—	28人

(年齢構成)

30歳代	0人（—%）	※55歳以上 23人 ※平均年齢 60.3歳 ※最高齢 70歳 ※最年少 46歳
40歳代	2（7.1）	
50歳代	9（32.1）	
60歳代	15（53.6）	
70歳代	2（7.2）	

(経験年数)

1年未満	0人（—%）	※最長経験年数 21年
1年以上～4年未満	3（10.7）	
4年以上～7年未満	8（28.6）	
7年以上～10年未満	4（14.3）	
10年以上～20年未満	12（42.8）	
20年以上～	1（3.6）	

イ 学校等訪問

子どもたちの見守り活動のほか、学校等訪問活動を行い、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるよう、市内教育機関との連携を強化した。

ウ 研修の取り組み

開催日	研修内容	参加者
29. 8. 29	平成 29 年度第 1 回南志ブロック主任児童委員研修会 講演 『離婚と子どもの問題』 講師 鈴鹿大学短期大学部非常勤講師 臨床心理士 泉 正幸氏	人 26
29. 10. 3	三重県主任児童委員研修会 講演 『学校とのつながり 地域との連携 ～主任児童委員に望まれること～』 講師 NPO 法人ステップワン副理事長 宮崎 吉博氏	24
29. 12. 5	平成 29 年度第 2 回南志ブロック主任児童委員研修会 講演 『LGBT と子どもたち～大人が知るべき性のあり方とは～』 講師 一般社団法人 ELLY 代表理事 山口 颯一氏	22

エ こんにちは赤ちゃん事業

安心して子育てが出来る環境を整えるため、保健師が行っている新生児等訪問指導と併行して、「こんにちは赤ちゃん事業」を平成 23 年 10 月から開始し、第 1 子新生児のお宅に訪問した。

主任児童委員 2 名または主任児童委員、民生委員・児童委員各 1 名が訪問し、子育て支援に関する情報提供、地区の主任児童委員や近くの民生委員・児童委員の名前、連絡先を伝える。

訪問状況

年度	訪問件数
平成 27 年度	81
28	63
29	53

2 伊勢市社会福祉大会の開催

伊勢市、伊勢市社会福祉協議会、伊勢市共同募金委員会共催で第 13 回伊勢市社会福祉大会を開催した。市内の福祉関係者が一堂に会し、福祉功労者を顕彰し、併せて地域福祉の啓発のため、福祉講演会を行った。

- ・日 時 平成 30 年 1 月 30 日（火） 13 時 30 分～
- ・会 場 伊勢市ハートプラザみその 多目的ホール
- ・参加者 民生委員・児童委員、ボランティア団体ほか社会福祉関係者 380 人
- ・内 容 第 1 部 13 時 30 分～14 時 30 分 顕彰
市長感謝状 団体 2、個人 11 人
社会福祉協議会会長表彰 個人 38 人
共同募金委員会会長表彰 団体 7
- 第 2 部 14 時 30 分～16 時 00 分 福祉講演会

基調講演「伊勢市地域福祉計画・地域福祉活動計画について

－最近の動向を踏まえて－

講師 皇學館大学現代日本社会学部 教授 山路 克文 氏

「学生と語る【わがまち伊勢】－地域福祉の未来を考え合うシンポジウム－」

ファシリテーター 皇學館大学研究開発センター准教授 板井 正斉 氏

スピーカー 皇學館大学学生・伊勢市社協職員

コメンテーター 皇學館大学現代日本社会学部 教授 山路 克文 氏

3 更生保護活動

(1) 伊勢保護司会

ア 配置状況

定 数	29. 4. 1 在職人員	29. 4. 1～30. 3. 31 の異動		30. 3. 31 在職人員
		新 任	退 任	
43人	35人	3人	0人	38人

イ 活動状況

(ア) 罪を犯した人たちの更生を援助するとともに、犯罪予防の啓発に努め、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを推進した。

(イ) 保護司としての使命の自覚、人格識見の向上並びに職務遂行上必要な知識及び技術の修得のため、津保護観察所の指導を得て年4回の定期研修会を、更に自主的な事業として研修視察及び自主研修を行った。

(定期研修)

29. 6. 15	第1期統一研修会 講師：津保護観察所保護観察官 清水 孝司 氏 「経過報告書の書き方（保護観察処遇の進め方）」
29. 9. 13	第2期統一研修会 講師：同 上 「S S T（ロールプレイ）」
29. 11. 24	第3期統一研修会 講師：同 上 「処遇困難者の処遇について（少年対象者の対応）」
30. 3. 7	第4期統一研修会 講師：同 上 「事例研究」

(その他の研修活動)

29. 10. 12	上弁財荘、亀山更生保護サポートセンター視察
30. 2. 6	自主研修会（宮川医療少年院視察）

(2) 伊勢市更生保護女性会（平成30年3月31日現在 登録38名）

女性の立場から、地域における犯罪や非行未然防止の為の啓発活動や青少年の健全育成活動に参画することにより、犯罪者や非行少年の更生に協力することを目的とするボランティア団体。

(3) 伊勢更生保護協力雇用主会（平成 30 年 3 月 31 日現在 登録 18 社）

事業者の立場から罪を犯した人たちの就労を支援し、再び犯罪や非行に陥ることを防止することにより、円滑な社会復帰と安全な地域社会の実現を図ることを目的とする団体。

(4) 社会を明るくする運動

6 月 24 日から 7 月 31 日までの間、関係諸団体と、「第 67 回社会を明るくする運動伊勢地区推進委員会」を設置し活動した。

また、期間中、伊勢市総連合自治会の協力を得て「愛の資金」募金を実施し、以下のとおり活用した。

(啓発活動)

29. 6. 24	高柳夜店で街頭啓発（20人）
29. 7. 1～29. 7. 31	路線バスへのマスク広告（延10台）
29. 7. 1～29. 9. 6	社会を明るくする運動作文コンテスト
29. 7. 1	バローミタス伊勢店での街頭啓発（29人）
29. 7. 5	中学生非行防止啓発 市内の全中学生・教職員に非行防止啓発物資を配布（配布数 3,765人）
29. 7. 7	世義寺周辺で街頭啓発（16人）

(「愛の資金」募金の状況)

目 標 額	2,800,000 円
実 績 額	2,805,572 円
活動内容	街頭啓発用物資の購入・配布、中学生への啓発物資の購入・配布、保護司会、更生保護女性会への活動助成、総連合自治会が実施する防犯活動への助成

○ 遺家族等援護事業

1 弔慰金等受付事務

戦傷病者等の妻に対する第13回特別給付金（平病死）受付 2件（県へ進達）

戦没者等の遺族に対する第10回特別弔慰金 受付 76件（ 〃 ）

【戦没者等の遺族に対する第 10 回特別弔慰金の内容】

ア 請求期間 法施行日から 3 年間（平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 4 月 2 日）

イ 基準日 平成 27 年 4 月 1 日

ウ 基本的な支給要件

- ・基準日において、戦没者等の死亡に関し年金給付の受給権者（恩給法による公務扶助料・特例扶助料、援護法による遺族年金・遺族給付金の受給権を有する遺族）がないこと
- ・特別弔慰金の対象となる戦没者等とは、軍人軍属としての在職期間中、又は準軍属としての公務の傷病、又は勤務に関連した傷病が原因で死亡した者
- ・国債の額面 25 万円（5 年償還の記名国債）
- ・市内の特別弔慰金申請対象者 約 2,100 人

（うち申請のあった者 平成 30 年 3 月 31 日時点で 1,691 件）

2 伊勢市戦争犠牲者追悼式

戦争犠牲者を追悼し、恒久平和を祈念することを目的に、平成 29 年度伊勢市戦争犠牲者追悼式を挙行了した。

- ・日 時 平成 29 年 7 月 29 日（土）10 時 00 分～
- ・会 場 伊勢市生涯学習センターいせトピア 多目的ホール
- ・参 列 者 戦没者、戦災死没者及び引揚げ物故者の遺族 226 人
来賓及び遺族会等役員 43 人

○ 福祉施設管理関係

地域福祉の活動拠点となる福祉施設の管理を行い、心身障害者、老人、児童等の福祉の向上と市民の健康増進を図った。平成 18 年 9 月 1 日から福祉健康センター、みなとデイサービスセンター、二見デイサービスセンターに指定管理者制度を導入し、平成 23 年 4 月 1 日からはハートプラザみそのにも同制度を導入して施設の適正管理及び利用者サービスの向上を図った。

なお、二見デイサービスセンターは平成 29 年 3 月 31 日をもって民間事業者に譲渡された。

(1) 福祉健康センター

ア 所在地 伊勢市八日市場町 13 番 1 号

イ 施設の内容

身体障害者福祉センター

老人福祉センター

中央児童センター

障がい者就労支援施設 伊勢市ひまわり

会議室

中央保健センター

生活サポートセンターあゆみ

休日・夜間応急診療所（内科・小児科・歯科）

ウ 指定管理者及び指定管理料（建物管理分）

- ・指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・平成 29 年度指定管理料 36,223,000 円
- ・指定期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日（5 年間）

エ 利用及び使用状況

	身体障害者福祉センター	老人福祉センター	中央児童センター	会議室 (注 1)	保健センター	休日夜間 応急診療所 (注 2)	ヘルストロン	その他 (注 3)	計
月	人	人	人	人	人	人	人	人	人
4	2,517	3,354	1,978	1,021	1,262	1,510	1,734	3,361	16,737
5	2,371	3,066	1,655	880	1,269	1,764	1,614	2,193	14,812

6	人 2,803	人 2,821	人 1,938	人 1,052	人 1,914	人 996	人 1,682	人 3,590	人 16,796
7	2,568	3,068	2,574	1,106	2,394	1,534	1,552	4,438	19,234
8	2,438	2,572	3,317	1,062	1,588	1,370	1,498	2,928	16,773
9	2,347	2,741	1,751	1,060	1,957	1,236	1,563	3,102	15,757
10	2,481	3,100	1,812	1,061	1,895	1,060	1,408	3,015	15,832
11	2,658	3,063	1,641	1,026	1,887	1,136	1,487	2,630	15,528
12	2,550	2,979	1,681	1,014	2,257	2,200	1,441	2,763	16,885
1	2,159	2,762	1,469	804	1,472	4,918	1,350	2,570	17,504
2	2,443	2,288	1,412	983	2,271	3,028	1,377	2,986	16,788
3	2,572	2,892	2,288	936	1,907	1,574	1,640	4,354	18,163
計	29,907	34,706	23,516	12,005	22,073	22,326	18,346	37,930	200,809

(注1) 健康倶楽部つどいを含む

(注2) 歯科診療所利用者を含む

(注3) 生活サポートセンターあゆみ・全館利用・視察見学・喫茶コーナー利用者等

オ 施設の整備

(ア) 工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
八日市場町 地 内	福祉健康センター揚 水ポンプ更新工事	揚水ポンプ更新 一式	円 1,231,200	29. 5. 1	29. 5. 30
〃	福祉健康センター電 気時計親機取替工事	電気時計親機取替 一式	394,200	29.11. 6	30. 1. 4
〃	(注) 伊勢市福祉健康セン ター高圧受変電設備 改修工事	高圧受変電設備改修 一式	4,579,200	29.11.10	30. 2. 7
〃	福祉健康センター 3階会議室ドア取替 工事	ドア取替工 一式	398,520	30. 2. 8	30. 3. 31
計	4件	—	6,603,120	—	—

(注) 建築住宅課施行

(2) みなとふれあいセンター

ア 所在地 伊勢市神社港 262 番地 1

イ 施設の内容

在宅介護支援センター

ウ 指定管理者及び指定管理料 (建物管理分)

・ 指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

・ 平成 29 年度指定管理料 12,485,000 円

・ 指定期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 (5 年間)

(3) ハートプラザみその

ア 所在地 伊勢市御薊町長屋 2767 番地

イ 施設の内容

- 御菌老人福祉センター
- 御菌保健センター
- 御菌こども広場
- おひさま児童園
- 御菌多目的ホール

ウ 指定管理者及び指定管理料

- ・指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・平成 29 年度指定管理料 33,660,000 円
- ・指定期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日（5 年間）

エ 利用及び使用状況

	多目的 ホール	教 養 娛 楽 室	保 健 会 議 室	栄 養 指 導 室	生 活 相 談 室	機 能 回 復 訓 練 室	図 書 室	こ ども 広 場	お ひ さ ま 児 童 園	視 察 ・ 見 学 等	計
月	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
4	1,143	121	535	96	124	1,385	226	1,181	—	0	4,811
5	1,123	150	587	203	146	1,332	206	1,020	—	0	4,767
6	3,632	252	476	160	129	1,396	205	1,325	—	284	7,859
7	2,750	461	602	124	134	1,273	282	1,590	—	0	7,216
8	2,439	188	396	99	135	1,292	420	1,855	—	1,460	8,284
9	2,525	175	421	186	136	1,162	188	1,213	303	0	6,309
10	4,644	752	1,068	153	142	1,181	218	1,121	335	0	9,614
11	2,768	302	645	227	141	1,135	255	1,307	355	3,100	10,235
12	2,266	264	452	126	139	1,040	324	1,098	378	0	6,087
1	1,277	155	323	180	112	1,030	311	1,034	372	0	4,794
2	2,638	212	595	180	123	1,056	269	1,034	372	3	6,482
3	1,768	229	420	282	126	1,205	276	1,381	380	638	6,705
計	28,973	3,261	6,520	2,016	1,587	14,487	3,180	15,159	2,495	5,485	83,163

オ 施設の整備

(ア) 委託関係

施行場所	委 託 名	委 託 概 要	金 額	着 手	完 了
御菌町長屋 地 内	ハートプラザみそ の建築及び設備等 維持補修計画作成 基礎調査業務委託	建築及び設備等維持補 修計画作成基礎調査業 務 一式	円 1,296,000	29. 6.20	29. 8.18

(イ) 工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
御菌町長屋 地 内	ハートプラザみそ の事務所棟空調機 修繕工事	空調機修繕 一式	円 297,000	29. 6.23	29. 7.22
〃	ハートプラザみそ の高圧受電設備改 修工事	高圧受電設備改修 一式	1,080,000	29. 8.31	29. 9.29

御菌町長屋 地内	(注) ハートプラザみそ の多目的ホール電 動式移動観覧席改 修工事	電動式移動観覧席改修 一式	円 7,884,000	29.10.5	29.12.28
〃	ハートプラザみそ の多目的ホール西 側搬入口前鋼板取 替え工事	鋼板取替工事 一式	237,600	30.1.25	30.3.25
計	4件	—	9,498,600	—	—

(注) 建築住宅課施行

(ウ) 備品関係

施行場所	品名及び数量	金額	発注	納入
御菌町長屋 地内	折りたたみ会議テーブル 10台	円 86,400	29.10.26	29.11.7
〃	舞台袖幕 5枚	1,069,200	30.3.1	30.3.29
計	2件	1,155,600		

(4) 小俣保健センター

ア 所在地 伊勢市小俣町元町 536 番地

イ 利用状況

	利用者数
保健センター分	人 3,419
子育て支援分	17,711
関連団体	1,868
計	22,998

ウ 管理直営方式

エ 施設の整備

(ア) 工事関係

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
小俣町元町 地内	小俣保健センター非 常用発電機取替工事	非常用発電機取替 一式	円 414,720	30.1.16	30.3.16
〃	小俣保健センターエ レベーター修繕工事	エレベーター修繕 一式	216,000	30.1.19	30.3.23
計	2件	—	630,720	—	—

(5) 介護予防拠点施設 なごみのやかた

ア 所在地 伊勢市御菌町高向 2522 番地

イ 利用状況 3,905 人

ウ 管理直営方式

○ 臨時福祉給付金（経済対策分）支給事業

1 臨時福祉給付金（経済対策分）

平成 26 年 4 月の消費税率引上げによる影響を緩和するため所得が低い方々に対し、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金（経済対策分）を支給した。

（1）支給の条件

- ・ 基準日 平成 28 年 1 月 1 日
- ・ 対 象 平成 28 年度分の住民税が課税されない方
(住民税において課税者の扶養となっている場合、生活保護受給者である場合を除く)
- ・ 内 容 対象者 1 人につき 15,000 円を支給

（2）給付実績 300,225,000 円

（3）支給の状況

給付対象者人数	支給人数	支給率 支給人数／給付対象者
23,692人	20,015人	84.5%

（4）周知方法

- ・ 個別勧奨通知送付 2 回
- ・ 広報いせ掲載 2 回
- ・ 新聞折込チラシ 3 回
- ・ 市内老人施設等への制度周知依頼 1 回
- ・ ホームページ掲載 受付期間中
- ・ ケーブルテレビ 14 日間

（5）受付期間

平成 29 年 5 月 8 日～平成 29 年 10 月 10 日

（6）受付会場

本庁（5月8日～6月30日はいせシティプラザ、7月1日～10月10日は福祉総務課）
各総合支所生活福祉課・各支所

○ 社会福祉法人関係

社会福祉法第30条の規定により、当市が所轄となる社会福祉法人に対し、次の事務を行った。

所轄法人数 23法人（保育所13、老人福祉施設 6、障害福祉施設 2、その他 2）

※伊勢市が所轄庁となる社会福祉法人の一覧表は、資料のとおり。

- | | |
|---------|-----|
| 1 許認可事務 | 17件 |
| ・ 法人新設 | 0 件 |
| ・ 法人合併 | 0 件 |

- ・ 法人解散 0 件
- ・ 定款変更認可 7 件
- ・ 定款変更届受理 1 件
- ・ 基本財産の処分承認 2 件
- ・ 基本財産の担保提供承認 0 件
- ・ 不動産使用証明 3 件
- ・ 財産移転完了届 0 件
- ・ 社会福祉充実計画承認 3 件
- ・ 社会福祉充実計画変更承認 1 件
- 2 報告書の受領 46 件
 - ・ 現況報告書の受領 23 件
 - ・ 監事監査報告書の受領 23 件
- 3 社会福祉法第 56 条に基づく指導監査について、三重県が実施する社会福祉法第 70 条に基づく監査（施設運営に係る監査等）と合同で行った。

・社会福祉法第 56 条に基づく指導監査 14 件（うち市単独指導監査 1 件、市単独確認監査 2 件）

監 査 実 施 日		指 導 監 査 数	施 設 内 訳
7月	28日	1	保育所 1件
8月	8日	1	保育所 1件
9月	4日、8日	2	保育所 1件 その他 1件
10月	6日、18日	2	保育所 1件 老人福祉施設 1件
11月	8日、9日、22日	3	保育所 1件 老人福祉施設 2件 ※うち保育所1件確認監査
12月	20日	1	保育所 1件
1月	17日	1	保育所 1件
2月	6日、21日	2	保育所 1件 その他 1件
3月	28日	1	保育所 1件 ※確認監査
計		14	保育所 9件 老人福祉施設 3件 その他 2件 ※うち保育所2件確認監査

- 4 社会福祉法人の事務に、より一層の理解を深めてもらうため、役員及び幹部職員を対象に三重県及び他市との共催で、研修会を実施した。
 - ・ 日 時 平成 29 年 5 月 31 日（水） 13:00～15:50
 - ・ 場 所 津リージョンプラザ お城ホール
 - ・ 内 容 前回監査の結果概要、今後の監査方針、自己点検表の説明 等

資料 伊勢市が所轄庁となる社会福祉法人

	施設名称	主な施設名称	施設種別
1	有滝福祉会	有滝保育園	保育所
2	一字郷福祉会	みどり保育園	
3	一色福祉会	一色保育園	
4	大湊福祉会	大湊保育園	
5	こころ	なかよし保育所	
6	佐八福祉会	佐八保育園	
7	徳風会	村松保育園	
8	豊浜西福祉会	豊浜西保育所	
9	南勢福祉会	中須保育園	
10	東大淀福祉会	東大淀保育園	
11	瑞穂福祉会	船江保育園	
12	宮山	あけの保育園、みややま保育園	学童クラブ 児童厚生施設
		あけの学童クラブ、あけの学童クラブ第2	
		明野児童館	
13	山際福祉会	たけのこ保育園	保育所
14	五十鈴会	いすず苑、いすずガーデン	老人福祉施設
15	伊勢医心会	神路園、万亀会館	
16	賀集会	ケアハウス賀集楽、特別養護老人ホーム賀集楽（平成30年5月開設）	
17	慈恵会	正邦苑、正邦苑静乾、正邦苑城田、正邦苑豊浜、正邦苑中須	
18	福德会	白百合園、上野の郷	
19	邦栄会	雅之園、双寿園、第2双寿園、楽寿苑、	
20	伊勢ふるさと会	工房ぼちぼち倶楽部、ぼれぼれ倶楽部	
21	まほろばの里	しいの木園、上野作業所、上野作業所Ⅱ、あいあい、はぐるま	障害福祉施設
22	明照浄済会	サラナ	母子生活支援施設
		いせ子どもの家	児童養護施設
		明照児童館	児童厚生施設
		明照こどもクラブ楓、明照こどもクラブ樺	学童クラブ
23	伊勢市社会福祉協議会		社会福祉協議会

こ ども 課

○ 児童福祉関係

1 児童福祉施設の状況

(1) 保育所

保護者が労働に従事し、又は疾病等のため保育を必要とする児童を、家庭状況調査の上、入所決定し、健全育成を図った。

ア 保育所の入所状況（認定こども園については「(2) 認定こども園」に別掲）

(ア) 公立保育所

区分 施設名	利用 定員	入 所 の 状 況 (3月31日現在)						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
明 倫	人 90	人 6	人 8	人 13	人 11	人 19	人 17	人 74
浜 郷	120	4	15	18	23	24	23	107
大 世 古	150	7	16	20	23	24	29	119
き ら ら	75	3	9	13	16	15	19	75
二 見 浦	200	3	12	25	27	25	28	120
五 峰	100	4	8	11	24	27	22	96
高 城	60	2	5	5	8	0	7	27
あけぼの	125	6	18	24	23	22	29	122
しらとり	60	0	0	5	15	21	15	56
ゆりかご	150	8	18	34	26	24	39	149
御菌第一	180	3	12	27	25	40	36	143
御菌第二	150	6	9	11	14	18	21	79
計	1,460	52	130	206	235	259	285	1,167

(イ) 私立保育所

区分 施設名	利用 定員	入 所 の 状 況 (3月31日現在)						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
大 湊	人 60	人 8	人 7	人 10	人 6	人 19	人 3	人 53
一 色	120	3	20	25	19	19	40	126
村 松	45	6	9	2	13	4	11	45
船 江	90	10	15	18	20	15	19	97
たけのこ	100	14	18	22	22	25	24	125
東大淀	60	5	11	8	13	5	9	51
豊浜西	120	12	18	21	31	32	23	137
みどり	40	0	8	8	8	11	16	51

有 滝	人 40	人 7	人 5	人 7	人 2	人 3	人 7	人 31
中 須	100	9	12	18	18	17	20	94
佐 八	60	3	12	7	7	20	13	62
みややま	90	3	18	16	20	21	20	98
なかよし	45	8	7	8	8	9	9	49
えがお	60	3	10	11	15	14	13	66
あけの	90	5	17	18	21	20	20	101
計	1,120	96	187	199	223	234	247	1,186

施設型給付費(保育所) 1,280,979,630 円

イ 保育所施設の管理及び整備

(ア) 公立保育所施設の維持管理に必要な自動火災報知機、エレベーター、遊具等の保守点検業務、樹木剪定業務のほか、施設の安全確保及び保育環境整備のため、次の事業を実施した。

工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
小俣町明野地内ほか	あけぼの園ほかプール塗装工事	プール塗装 一式 足洗い場撤去 一式	円 1,290,600	29. 6. 1	29. 7. 7
御菌町長屋地内	(注1) 御菌第一保育園高圧受電設備改修工事	高圧受電設備改修 一式	2,319,840	29. 6. 23	29. 9. 20
大世古4丁目地内	大世古保育所空調設備更新工事	空調設備更新 一式	1,274,400	29. 6. 30	29. 7. 28
小俣町湯田地内	しらとり園テラス改修工事	屋根庇増設 一式	1,292,760	29. 8. 14	29. 9. 27
黒瀬町地内	浜郷保育所屋上防水塗装工事	屋上防水層保護仕上げ材塗布 371 m ²	972,000	29. 8. 23	29. 8. 31
二見町今一色地内	高城保育園給水施設改修工事	屋内給水設備工 一式 屋外給湯 一式	1,296,000	29. 8. 23	29. 10. 2
小俣町明野地内	(注2) あけぼの園下水道接続工事	排水設備工事 50.2m 浄化槽機器撤去工 一式	2,135,160	29. 9. 1	29. 10. 30
大世古4丁目地内	大世古保育所調理室換気設備改修工事	換気設備更新 一式	648,000	29. 10. 3	29. 11. 16
吹上2丁目地内	(注1) 明倫保育所トイレ改修工事	トイレ改修 一式	2,754,000	29. 10. 20	29. 12. 18
小俣町明野地内ほか	(注1) あけぼの園ほか汚物流し設置工事	トイレ改修 一式	2,268,000	29. 12. 8	30. 2. 5
吹上2丁目地内	明倫保育所グリーストラップ改修工事	グリーストラップ取替 一式	888,840	30. 1. 15	30. 2. 21
計	11件	—	17,139,600	—	—

(注1) 建築住宅課施行

(注2) 下水道建設課施行

※なお、上記掲載のほか 50 万円未満の修繕及び工事を 129 件実施した。

(イ) 私立保育所施設の機能の維持及び向上を図るため、次のとおり補助金を交付した。

- ・みどり保育園トイレ改修工事 14,200,920 円
- ・みややま保育園防犯カメラ設置工事 510,300 円
- ・あけの保育園防犯カメラ設置工事 575,100 円

(2) 認定こども園

保護者の就労の有無にかかわらず就学前の児童を受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能を備える認定こども園において児童の健全育成を図った。

ア 認定こども園の入園状況

(ア) 公立認定こども園

施設名		利用定員	入園の状況(3月31日現在)						計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
しごうこども園	2・3号	人 95	人 6	人 15	人 14	人 19	人 18	人 23	人 95
	1号	30	—	—	3	7	4	1	15
	計	125	6	15	17	26	22	24	110

(イ) 私立認定こども園

施設名		利用定員	入園の状況(3月31日現在)						計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
修道こども園	2・3号	人 100	人 5	人 17	人 20	人 24	人 27	人 27	人 120
	1号	60	—	—	—	14	10	24	48
	計	160	5	17	20	38	37	51	168
暁の星こども園	2・3号	175	6	17	32	37	31	37	160
	1号	75	—	—	—	19	25	17	61
	計	250	6	17	32	56	56	54	221
マリアこども園	2・3号	115	13	20	18	19	21	15	106
	1号	5	—	—	—	1	1	0	2
	計	120	13	20	18	20	22	15	108
ゆたかこども園	2・3号	162	0	22	26	27	29	31	135
	1号	162	—	—	18	42	54	59	173
	計	324	0	22	44	69	83	90	308
和順こども園	2・3号	40	0	3	10	5	10	5	33
	1号	105	—	—	10	24	26	40	100
	計	145	0	3	20	29	36	45	133

施設型給付費(認定こども園) 563,128,129 円

イ 認定こども園施設の管理及び整備

(ア) 公立認定こども園施設の維持管理に必要な自動火災報知機、遊具等の保守点検業務
樹木剪定業務のほか、施設の安全確保及び保育環境整備のため、50 万円未満の修繕及

び工事を7件実施した。

(イ) 私立認定こども園施設の機能の維持及び向上を図るため、次のとおり補助金を交付した。

- ・有緝こども園改築工事 239,785,969 円
- ・暁の星こども園正門防犯対策強化整備工事 5,427,000 円
- ・暁の星こども園正門防犯対策強化ドアフォン整備工事 784,080 円
- ・マリアこども園防犯カメラ設置工事 353,970 円

(3) 小規模保育事業

0歳から3歳未満児を対象に、定員が6人以上19人以下の少人数で児童を受け入れ、家庭的な雰囲気のもと、きめ細やかな保育の提供を図った。

ア 小規模保育事業所の入所状況

施設名	利用定員	入園の状況(3月31日現在)						計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
小規模保育めいりん	人 12	人 1	人 6	人 1	人 -	人 -	人 -	人 8

施設型給付費(小規模保育事業) 8,095,500 円

イ 小規模保育事業所の整備

小規模保育事業所の開設準備に要する費用について、次のとおり補助金を交付した。

- ・小規模保育事業所開設準備(小規模保育めいりん) 468,000 円

(4) 特別保育事業

仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備するため、各種の特別保育事業を実施した。

ア 保育所地域活動事業

保育所等において、地域住民が主体的に子育てに関われるようにし、多世代の交流を促進した。

イ 障害児保育事業

保育所での集団保育が可能で、かつ保育に欠ける障がいをもつ児童について、保育所に受入れをして健常な児童とともに保育することにより健全育成を図った。

区分	重度	中度	計	実施施設
公立	人 13	人 38	人 51	明倫、浜郷、大世古、きらら、二見浦、五峰、高城、あけぼの、しらとり、ゆりかご、御菌第一、御菌第二、しごう
私立	4	12	16	一色、村松、船江、たけのこ、東大淀、みどり、中須、佐八、修道、暁の星、ゆたか
計	17	50	67	24か所

ウ 休日保育事業

日曜日、祝日等の保護者の就労等により、家庭で児童の保育が困難な場合に、保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、休日保育を行った。

実施施設 保育所きらら館 延べ 134 人
 なかよし保育所 延べ 86 人

エ 一時保育事業

保護者の傷病・入院、災害・事故、育児疲れの解消等のために、保育所に入所していない児童の一時的な保育を行った。

実施施設	利用区分	延べ利用児童数
保育所きらら館	1日	917 人
	半日	520
小俣子育て支援センター	1日	252
	半日	337
しごうこども園	1日	357
	半日	215
修道こども園	1日	79
	半日	4
計	1日	1,605
	半日	1,076

オ 延長保育促進事業

早朝から保育所を開所し、11 時間を超えた延長保育を行い、保護者の子育てと仕事の両立を支援した。

実施施設	開所時間	利用児童数
大世古保育所	午前7時15分～午後7時15分	5 人
保育所きらら館	午前7時00分～午後7時00分	8
船江保育園	午前7時00分～午後7時00分	19
たけのこ保育園	午前7時00分～午後7時00分	47
豊浜西保育所	午前7時30分～午後7時00分	2
みやま保育園	午前7時00分～午後7時00分	18
なかよし保育所	午前7時00分～午後9時00分	22
えがお保育園	午前7時00分～午後7時00分	21
あけの保育園	午前7時00分～午後7時00分	32
計	—	174

カ その他の保育事業

・低年齢児保育充実事業

延長保育、休日保育、一時保育等特別保育事業を実施し、定員もしくは入所児童数のいずれが多い方の1割以上の0・1歳児が入所する保育所に対して、0・1歳児保育の推進を図り待機児童を生じさせないため、保育士の配置に必要な経費を補助した。

実施施設 私立 8か所 0・1歳児 延べ 1,786 人

・低年齢児待機児童対策事業

年度途中の入所を希望する満3歳に達していない児童の受け入れのため、保育士の配置に必要な経費を補助した。

実施施設 私立 11か所

・アレルギー等対応特別給食提供事業

食物アレルギー等があり保育所等における給食に特別な配慮が必要な児童への安全な給食提供を行うため、私立保育所等における調理員の配置にかかる人件費、代替食材費及びアレルギー対策に関する研修費等の経費を補助した。

実施施設 私立 15か所

・一般保育事業

私立保育所等と公立保育所等の給与の格差等是正のため、補助金を交付し、私立保育所等運営の円滑化を図った。

(5) 子育て支援センター

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、児童の健やかな育ちを促進することを目的として、市内5か所で子育て支援センターを開設し、子育て家庭の交流の場の提供、子育てに関する講座の開催、育児不安についての相談指導、子育てサークル等への支援等を実施した。

実施施設	利用者数 (延べ人数)	子育て講座		子育て相談	サークル支援	機関紙発行	行事等	
		回数	延べ人数				回数	延べ人数
子育て支援センターきらら館	人 19,275	回 75	人 2,053	件 325	団体 1	回 12	回 52	人 1,498
小俣子育て支援センター	17,273	81	2,543	95	1	12	6	392
明倫保育所 すくすく	1,924	73	950	23	0	12	21	282
二見浦保育園 ぷちとまと	2,503	68	1,070	7	0	12	22	523
しごうこども園 なないろ	3,565	82	1,543	59	0	12	17	371
計	44,540	379	8,159	509	2	60	118	3,066

ア 利用者支援事業

安心して子育てができるように、子育て支援センターきらら館に利用者支援専門員を配置し、子育て相談、子育てに必要な情報提供及び子育てサービスや支援機関の紹介等を行い、必要な支援を行った。

相談種別	延べ件数
発育・発達	件 33

健康・医学的問題	件 38
しつけ・教育	12
基本的な生活習慣	4
家族・親子関係	7
子育て不安・ストレス	8
虐待	0
障がい	10
保育所・幼稚園等	98
子育て支援サービス	61
その他	39
計	310

(5) 児童館・児童センター等

児童館・児童センター等を利用する児童に、遊びと運動等の必要な指導を行い、児童の健全育成に努めた。

ア 児童館・児童センターの利用状況

施設名	区分 開館 日数	児童の利用数				その他の 利用者	総入館 者数
		幼児	小学生	中学生	計		
あさま児童センター	日 300	人 4,222	人 3,109	人 169	人 7,500	人 3,292	人 10,792
黒瀬児童センター	293	402	4,491	188	5,081	366	5,447
中央児童センター	296	6,077	8,980	1,282	16,339	6,153	22,492
小 俣 児 童 館	294	481	5,870	294	6,645	1,281	7,926
明 野 児 童 館	294	377	2,379	1	2,757	596	3,353
御 薊 こ ど も 広 場	340	3,771	6,467	170	10,408	4,684	15,092
明照児童館（民間）	338	245	12,721	51	13,017	2,420	15,437
計	—	15,575	44,017	2,155	61,747	18,792	80,539

イ 児童館の整備

児童館施設の機能の維持及び向上を図るため、次のとおり工事を行った。

工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
朝 熊 町 地 内	(注) あさま児童センタ ー空調機新設工事	パッケージエアコン新設 一式 電源改修 一式	円 2,815,560	29. 5.12	29. 7.10
黒 瀬 町 地 内	(注) 黒瀬児童センタ ー空調設備改修工事	パッケージエアコン更新 一式 パッケージエアコン新設 一式 換気扇更新 一式 電源改修 一式	4,786,560	29. 5.12	29. 7.18
計	2 件	—	7,602,120	—	—

(注) 建築住宅課施行

2 放課後児童対策事業

(1) 伊勢市放課後児童クラブ事業

昼間、保護者のいない家庭の小学校の児童に対して、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図った。

児童クラブ名	所在地	児童数(注)	開設日数
二見放課後児童クラブ	二見町茶屋63番地4 二見こども未来クラブ内	人 38	日 292
二見放課後児童クラブ第2	二見町茶屋348番地 二見老人福祉センター内	55	292
小俣放課後児童クラブ	小俣町元町662番地1 小俣児童館内	67	291
小俣放課後児童クラブ第2	小俣町本町3番地 小俣農村環境改善センター内	24	291
小俣放課後児童クラブ第3	小俣町元町663番地1 小俣小学校体育館内	34	291
明野放課後児童クラブ	小俣町新村399番地3 明野児童館内	70	292
御菌放課後児童クラブ	御菌町長屋2794番地1 御菌こどもプラザ内	70	291
御菌放課後児童クラブ第2	御菌町長屋2767番地 ハートプラザみその内	25	291
計	—	383	—

(注) 児童数は毎月初日における登録児童数の平均

(2) 放課後児童クラブ運営委託

昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童等について、放課後児童の育成指導等、遊びを主とする健全育成活動を行うため、放課後児童クラブの運営委託を実施した。

児童クラブ名	所在地	児童数(注)	開設日数
杉の子学童クラブ	久世戸町5番地	人 68	日 273
すみれ学童クラブ	常磐3丁目10番44号	84	291
明照こどもクラブ 楓	吹上2丁目5番41号	54	292
明照こどもクラブ 樺	吹上2丁目7番10号	36	292
ひまわり学童クラブ	旭町349番地	37	290
はまっこ学童クラブ	神社港262番地1	29	252
とよはま学童クラブ	西豊浜町1760番地	24	258
藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 厚生学童部	宮後1丁目10番21号	40	293
藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 城田学童部	上地町1537番地4	56	292
藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 浜郷学童部	黒瀬町1736番地2	59	292
学童クラブレインボーキッズ	上野町2908番地	24	294

放課後児童クラブ銀の Spoon	河崎1丁目14番21号	人 44	日 250
放課後児童クラブ リンドバーグ佐八	佐八町2060番地	26	289
放課後児童クラブ リンドバーグ四郷	楠部町2484番地	51	290
あけの学童クラブ	小俣町新村558番地21	43	293
きたはま学童クラブ	村松町3280番地6	24	286
あけの学童クラブ第2	小俣町新村558番地31	39	293
なないろ学童クラブ	宇治浦田2丁目4番24号	30	287
放課後児童クラブ 鷺ヶ浜 L B	大湊町 1074 番地 1	20	250
計	—	788	—

(注) 児童数は毎月初日における登録児童数の平均

(3) 放課後児童クラブ施設の整備

児童館施設内で運営している放課後児童クラブの機能の維持及び向上を図るため、次のとおり工事を行った。

工事関係

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
小俣町元町 地内	小俣放課後児童 クラブ第3改修 工事	パーテーション設置 一式 床クッションフロア貼 80.1 m ²	円 1,285,200	29. 5.15	29. 6.21
常磐3丁目 地内	旧早修幼稚園ト イレ改修工事	男子トイレ改修 一式	1,134,000	29. 5.24	29. 7. 5
小俣町元町 地内	(注) 小俣放課後児童 クラブ第3空調 設備設置工事	空調機設置 2組 電源工事 一式	2,671,920	29. 6. 2	29. 6.27
上地町 地内	(注) 旧城田幼稚園ト イレ改修工事	トイレ改修 一式	1,655,640	29. 9.22	29.10.27
小俣町新村 地内	(注) 明野児童館遊戯 室壁緩衝材取付 工事	壁緩衝材取付 一式	1,510,920	29.12. 1	30. 1.12
小俣町元町 地内	小俣児童館遊戯 室壁防護マット 取付工事	壁防護マット取付 一式	1,242,000	30. 1.10	30. 3. 1
小俣町本町 地内	小俣放課後児童 クラブ第2改修 工事	パーテーション移設 一式 床クッションフロア貼 18 m ²	1,026,000	30. 1.11	30. 3. 8
小俣町明野 地内	(注) 明野放課後児童 クラブ第2改修 工事	建築工事 一式 電気設備工事 一式 機械設備工事 一式	5,147,280	30. 1.26	30. 3.15
計	8件	—	15,672,960	—	—

(注) 建築住宅課施行

3 病児・病後児保育事業

病気のために学校、幼稚園、保育所での集団保育が困難で、家庭でも保育することが出来ない児童を一時的に預かり、就業と子育ての両立を支援した。

	伊勢市	玉城町	度会町	明和町	計	委 託 先	事 業 費
利用 児童数	人 492	人 13	人 2	人 14	人 521	神田小児科「病児 保育エンゼル」	円 16,230,240
延べ人数	961	19	3	26	1,009		

4 子育て支援ショートステイ事業

保護者の疾病、出産等の理由により、一時的に家庭における児童の養育が困難となった場合に、施設において当該児童の養育を行うため、また、経済的理由等により緊急一時的な保護を必要とする母子を保護するため、市内の施設と事業委託契約を交わし事業の実施を図った。

施 設 名	実利用児童数	延べ利用日数	事 業 費
児童養護施設 いせ子どもの家	人 0	日 0	円 0
児童養護施設 天理教三重互助園	4	14	77,810
母子生活支援施設 サラナ	0	0	0

5 養育支援訪問事業

不適切な養育状態にあるなど虐待のリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭を子育て経験者等が訪問し、育児・家事支援を通じて、児童の養育環境の維持・改善及び保護者の養育力の向上を支援した。

訪問実家庭数	訪問延件数	委 託 先	事 業 費	備 考
1戸	16件	NPO法人三重みなみ 子どもネットワーク	496,238円	12月1日開始

6 ファミリー・サポート・センターの運営

児童福祉の向上及び仕事と家庭の両立を支援するため、依頼会員の要望に応じて提供会員を紹介し、相互の信頼と了解の上で一時的に児童を預かる会員組織である「いせファミリー・サポート・センター」の運営の充実を図った。

会 員 数				活動件数	委 託 先	事 業 費
依頼 会員	提供 会員	両方 会員	計			
270人	138人	16人	424人	1,702件	NPO法人三重みなみ 子どもネットワーク	9,394,671円

7 児童手当（特例給付）の支給

15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童を監護する者に児童手当（特例給付）を支給し、児童の健全育成を図った。

平成29年度支給実績

対象児童延べ人数	支給額合計
人 167,353	円 1,821,520,000

3月末時点の受給者数等

受給対象者数	対象児童数
人 8,395	人 14,116

8 子ども・子育て会議

平成27年3月に策定した伊勢市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策・事業の進捗状況を確認し、評価及び検討を行った。

伊勢市子ども・子育て会議の開催（2回）

開催日：平成29年6月20日（第1回）、平成30年1月18日（第2回）

委員組織：学識経験者、医療関係者、福祉関係者、教育関係者、商工関係者、労働関係者、市民・保護者関係者、行政関係者

9 就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画の推進

平成26年12月に策定した「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」に基づき、大世古保育所の民間移管先を決定した。

○ こども家庭相談センター関係

1 家庭児童相談状況

家庭における適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、各種相談に応じ、助言指導等を行った。

児童相談－相談種類別

(単位：件)

養護 児童虐待	その他の	保 健	障 害						非 行		育 成			そ の 他	計	
			肢 体 不 自 由	視 聴 覚	言 語 発 達 等	重 症 心 身	知 的	発 達 障 害	ぐ 犯	触 法 行 為	性 格 行 動	不 登 校	適 性			育 児 し っ け
90	60	4	0	0	0	0	0	2	3	1	5	17	1	4	17	204

(児童虐待－主な虐待者の内訳)

実 父	実父以外 の父親	実 母	実母以外 の母親	その他
41件	3件	45件	0件	1件

(児童虐待－被虐待児の年齢の内訳)

0～3歳未満	3歳～就学前	小学生	中学生	高校生 その他
15件	24件	36件	11件	4件

(児童虐待－虐待の種類の内訳)

身体的虐待	ネグレクト (養育の拒否怠慢)	性的虐待	心理的虐待
24件	34件	0件	32件

2 児童虐待防止活動

伊勢市子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の活動を通して児童虐待の未然防止、早期発見及び被虐待児童への迅速かつ適切な保護等を円滑に行うための体制の充実に努めた。

委員 24 人

- (1) 委員会議 2 回
- (2) 実務者会議（毎月 1 回） 11 回（10 月は台風の影響で中止）
- (3) 個別ケース会議（随時開催） 31 回
- (4) 児童虐待防止研修会

11月の児童虐待防止推進月間において、児童虐待防止の理解を深める研修会を開催した。

日 時 平成 29 年 10 月 2 日（月）午後 1 時 30 分～午後 3 時

場 所 三重県伊勢庁舎 401 会議室

参加者 101 人（保育士、幼稚園教諭、教員、民生委員・児童委員、主任児童委員、子ども家庭支援ネットワーク関係者等）

内 容 「子ども虐待への対応」

（講師 社会福祉法人恩賜財団 母子愛育会愛育研究所 山本 恒雄 氏）

- (5) 虐待防止啓発

『広報いせ』6月1日号に子ども家庭支援ネットワークの紹介記事を、11月1日号に児童虐待防止啓発の記事を掲載した。

11月の「児童虐待防止推進月間」において、児童虐待防止に関する啓発活動を実施した。

・ミタス伊勢 11月1日（水） 啓発物品配布数 1,040 個

・イオン伊勢店 11月8日（火） 啓発物品配布数 767 個

公用車への児童虐待防止マグネットシートの貼付を行った。

- (6) CAP（子どもへの暴力防止）プログラムの実施（CAP…Child Assault Prevention）
子どもが虐待やいじめ、痴漢など様々な暴力から自分を守るための人権教育プログラム（CAPプログラム）を次のとおり実施した。

実施施設 有緝小学校

参加者数 児童 71 人、保護者等 9 人

3 女性相談状況

女性に対する人権侵害等の悩み、DV（配偶者等による暴力）に関する相談に応じ、その問題の解決に必要な助言指導を行った。

	人 間 関 係							経 済 関 係 (生活困窮・求職等)	医 療 関 係 (病気・妊娠・出産等)	そ の 他	計
	夫 等		子 ど も	親 族	交 際 相 手	そ の 他 (ス ト ー カ ー 被 害 等)	交 際 相 手 の 暴 力 等				
	夫 等 の 暴 力 (D V)	離 婚 問 題									
実人員	人 33	人 49	人 3	人 6	人 10	人 3	人 4	人 1	人 0	人 0	人 109
延件数	件 295	件 107	件 5	件 28	件 29	件 13	件 6	件 2	件 0	件 0	件 485

一時保護 1 件

4 その他要保護児童対策

様々な事情により家庭で生活できない子どもが、家庭と同じ養育環境で生活できるよう里親の普及啓発に向けた取組を行った。また、社会的養護が必要な子どもが社会で自立できるよう支援を図った。

(1) 里親説明会の開催（三重県児童相談センターと共催）

日 時 平成 29 年 12 月 14 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所 三重県伊勢庁舎 401 会議室

参加者 13 人

(2) 社会的養護の社会化フォーラムの開催

主 催 社会的養護の社会化フォーラム実行委員会（市は実行委員として参画）

日 時 平成 30 年 3 月 17 日（土）午前 10 時 30 分～午後 4 時 00 分

場 所 三重県人権センター

参加者 映画会 203 人、分科会 33 人、全体会 279 人

内 容 「社会的養護の社会化フォーラム～つながってみんなで育てたらええんやに～」

映画会 映画「さとにきたらええやん」鑑賞

分科会 自立につながる居場所をつくろう みんなの思いをKJ法にのせて

全体会 社会的養護における三重県の取組

基調講演「子どもが生きる力」を守る居場所

（講師 特定非営利活動法人 こどもの里 理事長 荘保 共子 氏）

パネルディスカッション テーマ「つながる」

(3) 伊勢市児童養護施設退所児童等支援給付金

市内の児童養護施設を退所する、又は市内在住の里親への委託を解除される児童等が、就職や大学等への進学時に安定した生活を開始できるよう社会での自立支援を図った。

区 分	対象児童数	事業費
児童養護施設 いせ子どもの家	人 0	円 0
児童養護施設 天理教三重互助園	0	0
里親	0	0

※平成29年度については、対象児童なし。

○ 母子・父子・寡婦福祉関係

1 児童扶養手当の支給

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成されている家庭（一人親家庭）の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当の認定等の事務と支給業務を行った。

平成29年度支給実績

3月末資格者数	支給額合計
人 1,296	円 539,859,180

2 高等職業訓練促進給付金等事業

一人親家庭の親の就労のための主体的な能力開発の取組を支援するために、看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士等の資格に係る養成機関で、1年以上の教程を修業する一人親家庭の親に対し、その修業期間における生活費等の負担減を図るため、補助金を支給した。

区 分	支給件数	支給額合計
高等職業訓練促進給付金	件 14	円 11,428,500
高等職業訓練修了支援給付金(※)	4	150,000

※4人中4人看護師(准看護師含む)

3 母子・父子・寡婦福祉資金貸付状況

一人親家庭及び寡婦に対して、三重県が実施する母子・父子・寡婦福祉資金貸付の相談や申請受付事務等を行い、生活意欲の助長と経済的自立を図った。

区 分	母 子		父 子		寡 婦	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
修 学 資 金	件 7	円 21,350,000	件 0	円 0	件 0	円 0
就 学 支 度 資 金	5	2,239,500	1	429,000	0	0
計	12	23,589,500	1	429,000	0	0

4 一人親・寡婦相談状況

一人親家庭及び寡婦の身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行った。

区 分	相 談 内 容				計
	生活一般	児 童	生活援護	そ の 他	
相 談 件 数	80 件 (内 0)	21 件 (内 0)	123 件 (内 5)	10 件 (内 0)	234 件 (内 5)

※ () は内数で父子相談件数

5 母子生活支援施設及び助産施設の状況

18歳未満の児童を持つ母子世帯であって、その児童の福祉に欠ける母子を入所措置し、社会の共同生活に適応できるよう生活指導及び自立への支援を行った。また、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所措置し、保健の向上を図った。

	入 所 措 置		措 置 費
	施設数	世帯数	
母子生活 支援施設	施設 2	世帯 3	円 6,894,149
助産施設	措置人数		0
	人 0		

こども発達支援室

子どもの発達に関する相談支援体制を充実させ、発達支援の必要な子どもの成長・発達にあわせた途切れのない支援を目指すため、平成29年4月1日から、福祉健康センター3階に「こども発達支援室」を新たに開設し、発達や育ちに関する相談をはじめとした、子どもたちの健やかな育ちをサポートする業務を行った。

○ 子ども発達支援業務

1 発達支援相談

みえ発達障がい支援システムアドバイザーが、子どもの発達や育ちに関する相談に対し支援を行い、必要なサービスや関連機関へのコーディネートを行った。

相談種類別受付件数

相談種別	未就学児	小中学生	高校生 その他	計
発達障がい	件 60	件 44	件 5	件 109
言語発達	49	3	0	52
知的	15	34	5	54
性格行動	34	40	0	74
育児しつけ	25	3	2	30
登園しぶり・不登校	6	18	0	24
就学・学習	24	29	0	53
肢体	2	0	0	2
重症心身	1	2	0	3
その他	12	15	18	45
計	228	188	30	446

※臨床心理士による相談件数・・・119件

2 巡回相談

発達に課題のある子どもの早期発見・早期支援に向け、市内の保育所（園）・幼稚園・認定こども園を巡回して、保護者や保育士・教員等からの相談を受け、助言を行うとともに、必要に応じて、療育や専門機関につなげ連携を図った。

相談種類別受付件数

相談種別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
発達障がい	件 0	件 6	件 14	件 29	件 34	件 47	件 130
言語発達	0	1	4	6	4	4	19
知的	0	0	11	19	18	35	83
性格行動	0	0	5	11	8	9	33

不登校	件 0	件 0	件 0	件 0	件 0	件 0	件 0
肢体	1	2	4	3	1	3	14
視聴覚	0	1	1	1	1	0	4
重症心身	0	1	0	0	0	0	1
その他	0	8	15	23	11	11	68
計	1	19	54	92	77	109	352

3 5歳児発達支援モデル事業

社会性の発達が著しくなる4～5歳児に対し、子どもの言語・心理面を始めとする発達の課題の早期発見・早期支援のため「5歳児発達支援モデル事業」を実施した。

今年度については、モデル事業として公立保育園2園を対象に事業を実施し、保護者へのアンケートや園訪問を行い、本格実施に向けた検討を行った。

実施期間 平成29年6月～平成30年2月

実施園数 公立保育園2園

対象児童数 41人

4 小学校1年生訪問事業

保育所・幼稚園への巡回相談後の経過確認、助言の有効性の把握、発達支援の促進等のため、市内の小学校へ訪問し、学校生活場面での児童観察を行い、これまでの経過を説明するとともに、必要に応じて、現在の児童の課題や困り感等を整理し、支援方法について助言を行った。

実施期間 平成29年6月6日～7月7日の間の13日間

訪問校数 伊勢市内23校のうち19校へ訪問

対象児童数 64人

5 移行支援事業

幼児期に巡回相談等を行った児童、保護者から相談のあった児童について、入学予定の市内の小学校へ訪問し、子どもの特性や有効な支援等についての情報を引き継ぐことにより、児童・保護者にとって安心して就学できる支援体制につなげた。

実施期間 平成30年1月29日～3月1日の間の14日間

訪問校数 伊勢市内23校のうち20校へ訪問

対象児童数 92人

6 「CLMと個別の指導計画」の推進

「CLMと個別の指導計画」を22園にて実施し、保育所・幼稚園での早期発見、早期支援につなげた。

※CLM（チェック・リスト・in 三重）

発達に課題がある子の行動等を観察し、個別の指導計画を作成するために、「三重県立子ども心身発達医療センター（旧：三重県立小児心療センターあすなる学園）」が開発したアセスメントツール

7 パーソナルカルテの普及・活用

パーソナルカルテの普及・活用を図るため、市役所の窓口での配布、研修会での啓発等を行った。

※パーソナルカルテ

発達や教育に支援の必要な子どもが、小学校入学前から仕事に就くまで、安心して一貫した支援が受けられるよう、支援の情報をスムーズに引き継ぐための情報を1冊にまとめたファイル

8 啓発講演会の実施

途切れのない発達支援や発達障がいについての理解を深めるための講演会を実施した。

こども発達支援講演会

日 時 平成29年11月4日(土)

場 所 伊勢市ハートプラザみその

演 題 「発達に課題を抱える子ども達の特性理解と具体的な関わりについて」

講 師 大阪教育大学名誉教授 竹田 契一 氏

参加者数 204名

○ おおぞら児童園業務

1 伊勢市おおぞら児童園

児童発達支援(就学前対象)・放課後等デイサービス(小学生対象)の指定事業所として、発達の遅れや障がいのある子どものための療育や訓練を行った。

平成30年3月末現在 登録(利用者)者

児童発達支援:108人 放課後等デイサービス:58人

(1) 児童発達支援

ア 発達療育

食事や排泄、衣服の着脱の自立を目指すなど、基本的な生活習慣の指導を行った。

実施時間帯 月・木曜日 午前9時～正午

利用児童数 延べ597人

イ 感覚運動あそび

4、5人の小グループで各感覚系や言葉の発達を促し、コミュニケーションの力をつけるための指導を行った。

実施時間帯 月～金曜日

午前9時15分～11時15分、午後1時15分～3時15分

利用児童数 延べ1,057人

ウ 作業療法

作業療法士による感覚統合療法を中心に、運動・感覚・認知機能を高める訓練を行った。

実施時間帯 月～金曜日 午前10時00分～午後4時40分

利用児童数 延べ553人

こども発達支援室

エ 言語訓練

言語聴覚士が、言語に障がいや遅れのある児童に言語訓練を行った。

実施時間帯 火曜日・木曜日・金曜日 午前9時～午後4時

利用児童数 延べ205人

オ 心理療法

臨床心理士によるプレイセラピー、子どもの発達や療育に関する個別相談を行った。

プレイセラピー 延べ63人

臨床心理士相談 延べ11人

カ 機能回復訓練

理学療法士等による個々の状態にあわせた機能回復訓練を行った。

実施回数 3回

利用児童数 21人

(2) 放課後等デイサービス

ア 小学部療育

小グループでの感覚運動を行ったり、社会性を身につけたりするための指導を行った。

実施時間帯 月～金曜日

午後3時20分～4時20分、午後4時30分～5時30分

利用児童数 延べ591人

イ 作業療法

作業療法士による感覚統合療法を中心に、運動・感覚・認知機能を高める訓練を行った。

実施時間帯 月～金曜日 午後3時10分～午後4時40分

利用児童数 延べ272人

(3) その他（相談・学習会等）

ア 療育や就学等に関する相談

未就学児に関すること 299件

小学生に関すること 112件

イ 保護者学習会

開催日	内容	参加人数
29. 5. 30	子育てと親子関係について	28人
29. 10. 31	子育ての経験から	21
30. 1. 25	子どものコミュニケーションを育むためのポイント	33

2 障害児相談支援事業所おおぞら児童園

障がい児が地域において自立した日常生活又は社会生活を送り、適切な福祉サービスが提供されるよう、家族の相談や障害児支援利用計画の作成を行った。

区分	相談件数
計画作成	318件(新規契約60件)
継続(モニタリング)	696

○ おひさま児童園

発達に支援の必要な児童が、身近な地域で療育支援が受けられるよう必要なサービスの確保を図るため、指定管理者制度の導入により「伊勢市おひさま児童園」を平成29年9月に開所し、発達の遅れや障がいのある子どものための療育や訓練を行った。

1 施設概要

所在地 伊勢市御薊町長屋 2767 番地

指定管理者 特定非営利活動法人 南勢子どもの発達支援センターえがお

指定期間 平成29年9月1日～平成33年3月31日

指定管理料 0円

2 利用状況（平成29年9月分～平成30年3月分）

児童発達支援 延べ1,163人

放課後等デイサービス 延べ1,332人

障 がい 福 祉 課

○ 障がい福祉関係

1 障害者地域生活支援事業

(1) 障害者相談支援センター運営事業

障がい種別や年齢に関わらない一次相談やアウトリーチによる相談を行う東地域及び西地域の2か所の地域相談支援センターを、また、地域相談支援センターとしての機能に加え、協議会の運営、権利擁護や相談支援専門員の人材育成など地域の中核的な役割を担う基幹相談支援センター機能を有する伊勢市障害者総合相談支援センターをそれぞれの社会福祉法人に運営を委託し、相談支援の充実を図った。

ア 伊勢市障害者総合相談支援センター「フクシア」

- ・委託先 社会福祉法人 三重済美学院
- ・委託金額 28,011,000円（平成29年度）
- ・委託期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

イ 伊勢市障害者西地域相談支援センター

- ・委託先 社会福祉法人 四季の里
- ・委託金額 10,150,000円（平成29年度）
- ・委託期間 平成27年2月1日～平成30年3月31日

ウ 伊勢市障害者東地域相談支援センター

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託金額 10,150,000円（平成29年度）
- ・委託期間 平成27年2月1日～平成30年3月31日

エ 相談等延べ件数（平成29年度）

	来 所	電話、 メール等	家庭等 訪問、 同行等	会議等	連絡 調整等	その他	計
伊勢市障害者総合相談支援 センター「フクシア」	件 432	件 1,506	件 714	件 443	件 975	件 141	件 4,211
伊勢市障害者西地域相談支 援センター	181	823	462	144	895	22	2,527
伊勢市障害者東地域相談支 援センター	121	996	703	117	995	3	2,935
計	734	3,325	1,879	704	2,865	166	9,673

(2) 障害者虐待防止対策支援事業

障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援のため、地域における関係機関等の支援体制の強化、協力体制の整備を図った。

ア 啓発活動等

- ・研修会の開催・・・事業所における管理者及び虐待防止マネージャー育成研修会 3回
- ・啓発リーフレットの配布・・・障がい者サポーター研修会にて配布 3回
- ・広報いせへの掲載

イ 障がい者虐待についての相談・通報対応件数等（重複）

	養護者による虐待	障害者福祉施設従事者等による虐待	使用者による虐待
虐待に関する相談・通報対応件数	13件	2件	1件
事実確認により虐待と判断した事例	6	0	1

ウ 虐待の種類（重複） ※上記、虐待と判断した事例についての虐待の種類

区分	身体的	放棄・放任	心理的	性的	経済的
件数	4件	2件	2件	0件	2件

エ 被虐待者の障がい種別（重複） ※上記、虐待と判断した事例についての障がい種別

区分	身体障がい	知的障がい	精神障がい
件数	0件	4件	2件

(3) 日常生活用具給付事業

在宅の重度の心身障がいのある人等に対して日常生活の安定を図るため、特殊マット、入浴補助用具等を給付した。

種目	対象者	件数	金額
特殊寝台	下肢若しくは体幹機能障害2級以上又は寝たきりの状態にある難病患者等	3件	446,400円
特殊マット	知的障害A2以上又は下肢若しくは体幹機能障害1級以上又は寝たきりの状態にある難病患者等	3	58,800
入浴担架	下肢又は体幹機能障害2級以上（常時介護を要する者）	1	37,584
移動用リフト	下肢若しくは体幹機能障害2級以上又は下肢機能若しくは体幹機能に障害のある難病患者等	4	330,160
入浴補助用具	下肢若しくは体幹機能障害であって入浴に介助を必要とする者又は入浴に介助を要する難病患者等	2	60,260
体位変換器	下肢若しくは体幹機能障害2級以上（常時介護を要する者）又は寝たきりの状態にある難病患者等	5	69,036
便器	下肢若しくは体幹機能障害2級以上又は常時介護を要する難病患者等	2	19,700

頭 部 保 護 帽	平衡機能、下肢、体幹機能、知的、精神障害（てんかんの発作等により頻繁に転倒するもの）	件 11	円 170,460
T字状・棒状のつえ	平衡機能、下肢又は体幹機能障害	3	8,500
移動、移乗支援用具	平衡機能、下肢又は体幹機能障害で、家庭内の移動等において介助を必要とする者又は下肢が不自由な難病患者等	3	117,956
電 磁 調 理 器	視覚障害2級以上、知的障害A2以上（視覚又は知的障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯）	1	21,239
浴槽（湯沸器を含む）	下肢又は体幹機能障害2級以上	1	91,000
電気式たん吸引器	呼吸器機能障害3級以上又は同程度の障害があつて、必要と認められる者又は呼吸器機能に障害のある難病患者等	8	406,500
動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）	呼吸器機能障害3級以上又は同程度の障害があつて、必要と認められる者、人工呼吸器を装着している難病患者等又は在宅酸素療法が必要と認められる難病患者等	8	292,192
ネブライザー（吸入器）	呼吸機能障害3級以上又は同程度の障害があつて、必要と認められる者又は呼吸器機能に障害のある難病患者等	5	151,668
情報・通信支援用具	視覚、上肢機能障害2級以上	1	71,280
視 覚 障 害 者 用 ポータブルレコーダー	視覚障害2級以上	8	593,540
携帯用会話補助装置	音声言語機能障害児（者）又は肢体不自由者であつて、発声・発語に著しい障害を有する者	1	98,800
視 覚 障 害 者 用 拡 大 読 書 器	視覚障害児（者）であつて、本装置により文字等を読むことが可能になる者	4	752,400
盲 人 用 時 計	視覚障害者2級以上 なお、音声時計は、手指の感覚に障害がある等のため触読式時計の使用が困難な者を原則とする	2	19,915
人 工 喉 頭	喉頭摘出した音声機能障害児（者）	1	70,100
点 字 図 書	主に、情報の入手を点字によつている視覚障害児（者）	1	3,200
パーソナルコンピューター	上肢障害2級以上又は言語、上肢複合障害2級以上（文字を書くことが困難なものに限る。）	1	99,800
ス ト マ 用 装 具	ストマ造設者	2,102	18,583,352
紙 オ ム ツ	高度の排便、排尿機能障害のある全身性障害児（者）等	675	7,380,926
収 尿 器	高度の排尿機能障害児（者）	12	116,884

居宅生活動作補助用具	下肢、体幹機能又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能（移動機能に限る）に障害のある者であって障害程度等級3級以上の者又は下肢機能若しくは体幹機能に障害のある難病患者等（ただし、特殊便器への取替をする場合は上肢2級以上の者又は上肢機能に障害のある難病患者等）	件 7	円 1,099,955
計	—	2,875	31,171,607

(4) 社会参加促進事業

通所による創作的活動・生産活動の機会を提供し、障がいのある人と社会との交流の促進を図った。

- ア 実利用人数 4人
- イ 給付費 13,000円

(5) 日中一時支援事業

障害福祉サービス事業所等において、障がいのある人や、障がいのある児童に対し、日中における活動の場を提供し、障がいのある人等を日常的に介護している家族の就労支援及び一時的な休息を図った。

- ア 実利用人数 204人
- イ 給付費 30,421,612円
- ウ 委託先 社会福祉法人 三重済美学院ほか42事業所
- ・障害児放課後支援事業運営業務

小俣保健センター内（フレンズ）において、小中学校または特別支援学校に在学している市内在住の障がいのある児童を放課後等に預かり、運動や創作活動等の取組による支援を実施するため、下記のとおり業務運営を委託した。

- ア 委託先 認定NPO法人ときわ会 藍ちゃんの家
- イ 委託金額 5,159,000円（平成29年度）
- ウ 委託期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日
- エ 利用者数 1,765人（1日平均7.3人）

(6) 移動支援事業

屋外での移動が困難な人に、外出のための移動に対する付き添いなどの支援を行った。

- ア 実利用人数 64人
- イ 給付費 9,473,645円

(7) 意思疎通支援事業

ア 手話通訳設置事業

庁内に手話通訳者を配置し、聴覚障がいのある人とその他の人の意思疎通を仲介することにより、コミュニケーション支援の充実を図った。

- ・窓口対応件数 本庁 156件

- 小俣総合支所 40 件
 - ・設置人数 本庁 2名
小俣総合支所 1名
 - ・事業費 7,785,845 円
- イ 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚障がい等のある人とその他の人の意思疎通を仲介するために手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい等のある人の社会参加の向上を図った。

 - ・主な派遣内容 会議、講演会、医療、教養講座、障がい者団体活動、イベント、生活
 - ・手話通訳者派遣件数 150 件 登録通訳者数 12 名
 - ・要約筆記者派遣件数 63 件 登録通訳者数 10 名
 - ・事業費 2,033,595 円
- ウ 手話奉仕員養成事業

聴覚障がいや手話に関する基礎的な知識について学び、聴覚障がいのある人の社会参加を支援する手話奉仕員の育成を目的として手話奉仕員養成講座入門編を開催した。

 - ・手話奉仕員養成講座入門編（11月～3月、全23講座）
 - 会場・受講人数 伊勢市社会福祉協議会北部支所 34名
 - 講師 聴覚障がい者4名、手話通訳者5名
 - ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
 - ・事業費 305,333 円
- エ 点字広報・声の広報発行事業

市政情報を分かりやすく提供するため、広報いせを点訳及び音訳し、視覚障がいのある人の情報保障の充実を図った。

 - ・点字広報発行事業
 - 事業費 150,000 円 発行人数 12 人
 - ・声の広報発行事業
 - 事業費 200,000 円 発行人数 39 人
- オ 手話奉仕員指導者養成事業

厚生労働省策定の手話奉仕員養成カリキュラム・指導要領に基づいた指導内容や指導方法を学び講師の指導力向上を図ることを目的に、三重県聴覚障害者協会が開催する講師養成講習会を受講した。

 - ・受講者 9名（手話奉仕員養成指導者）
 - ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
 - ・事業費 253,212 円
- カ 手話体験教室及び映画「ゆずり葉」上映会

教育における手話の普及、ろう者に対する理解促進を図るため、小学校における手話体験教室、中学校における映画「ゆずり葉」上映会を実施した。

- ・実施校 小学校5校（9コマ）、中学校2校
- ・事業費 59,266円

キ 手話動画の作成

手話の普及を図るため、手話を学べる動画「みんなで手話」を作成（更新）し、市ホームページに掲載した。

- ・掲載動画数 32動画を新たに追加
- ・事業費 7,870円

(8) 視覚障害者訪問訓練事業

在宅の視覚障がいのある人の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、対象者に対して巡回訪問し、歩行訓練等の日常生活に必要な訓練を実施した。

- ア 対象者 視覚障害程度1種（1～3級と4級の一部）
- イ 委託先 特定非営利活動法人 アイパートナー
- ウ 事業費 1,848,000円
- エ 利用人数等 14人 132回

(9) 重度障害者訪問入浴サービス事業

重度の身体障がいにより、自宅浴槽での入浴が困難な在宅の人に対し、入浴車で訪問し、入浴や洗髪の介助を行った。

- ア 委託先 (ア) 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
(イ) 株式会社 菜のはな
(ウ) アースサポート株式会社
(エ) アサヒサンククリーン株式会社
- イ 事業費 13,745,260円
- ウ 利用人数等 14人 1,104回

(10) 身体障害者用自動車操作訓練事業

身体障がいのある人が、自動車教習所において操作訓練を受け、運転免許取得に要した費用の一部の助成を行った。

- ア 対象者 身体障害者手帳1～4級の交付を受けている人
- イ 事業費 100,000円
- ウ 利用人数 1人

(11) 身体障害者用自動車改造費助成事業

身体障がいのある人が、自動車の運転を容易にするためのハンドルやブレーキ装置等の改造に要した費用の一部を助成した。

- ア 対象者 改造する自動車を自分で所有し運転する重度の上肢・下肢または体幹機能障がいのある人

イ 事業費 695,000 円

ウ 利用人数 7 人

(12) 障がい者等交流会活動補助事業

障がいのある人などが自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がいのある人、障がいのある人の家族、地域住民等が集い交流できる場所（交流スペース）を設置及び運営する費用の一部を補助金として交付することにより、障がいのある人の社会参加及び社会復帰の促進を図った。

ア 補助件数 2 件

イ 補助金額 95,000 円

(13) 障がい者体育祭開催事業

障がいのある人の社会参加等を図るため、障がい者体育祭実行委員会に事務局として参加し、開催を支援した。

ア 日時 平成 29 年 6 月 24 日（土）午前 10 時～午後 3 時

イ 場所 三重県営サンアリーナ（サブアリーナ）

ウ 参加人数 284 人（障がいのある人・家族 178 人、ボランティア等 106 人）

エ 負担金 450,000 円

(14) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められるにも関わらず、申し立てを行う者が四親等以内の親族にいない場合、市長の権限による申し立てを行うとともに、必要経費を助成することにより、成年後見制度の利用促進を図った。

対象者	療育手帳又は精神障害者 保健福祉手帳の交付を受けている人	市長申立て		後見人報酬	
		件数	金額	件数	金額
		件	円	件	円
		5	172,200	5	890,000

(15) 障害者週間啓発事業

12 月 3 日～9 日にわたる「障害者週間」の意義を広く市民に啓発し、ノーマライゼーションの理念を普及するため、啓発グッズの配布、展示行事を実施した。

ア 啓発グッズの配布

・日時 平成 29 年 12 月 3 日（日）午後 2 時～3 時頃

・場所 イオンタウン伊勢ララパーク

・配布内容 啓発用ポケットティッシュ

イ 展示

・日時 平成 29 年 11 月 17 日（金）～12 月 11 日（月）

・場所 市役所東庁舎 1 階廊下、小俣図書館

・展示内容 障がい者サポーター制度、第 4 回障がい者サポーター研修会の紹介
手話言語条例の紹介、市内事業所の製品紹介等

ウ 事業費 27,318 円

2 障害者外出支援事業

(1) 重度障害者タクシー料金助成事業

重度の障がいのある人の自立更生、社会参加等を促すため、障がいのある人が利用したタクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減及び社会的活動への参加の促進を図った。

ア 対象者 身体障害者手帳（下肢・体幹・移動機能障害 1～3 級、視覚障害 1～2 級、内部障害 1 級）又は療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1～3 級の交付を受けている人

イ 交付枚数等 1 人につき 600 円券を、年間 36 枚を限度として交付

ウ 助成券交付人数 972 人

エ 助成額 10,869,150 円

オ 実施事業所数 18 事業所

(2) 重度身体障害者リフト付タクシー料金助成事業

車椅子等でしか移動できない重度の障がいのある人が利用したリフト付タクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減及び社会的活動への参加の促進を図った。

ア 対象者 身体障害者手帳（下肢・体幹・移動機能障害 1～3 級）の交付を受けている人のうち、外出時に車椅子又は移動寝台を必要とする人

イ 交付枚数等 1 人につき 1,000 円券を、年間 72 枚を限度として交付

ウ 助成券交付人数 67 人

エ 助成額 1,900,040 円

オ 実施事業所数 28 事業所

(3) 障害児機能訓練通所交通費助成事業

障がいのある児童の心身の発達を助長し、また、経済的負担の軽減を図るため、機能訓練へ通所するための交通費の一部を助成した。

ア 対象者 身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた児童、及びその介護者

イ 助成人数 44 人

ウ 対象施設 草の実リハビリテーションセンター 他 4 か所

エ 助成額 385,200 円

3 障害者生活環境等整備事業

(1) 心身障害者訪問理美容サービス事業

寝たきり状態等のため、理・美容院に出向くことが困難な身体障がいのある人に対し、居宅でサービスが受けられるよう理美容業者の出張料相当分（1 回につき 1,000 円）を助成した。

ア 対象者 下肢、体幹障害 1～2 級、内部障害 1 級

イ 支給人数 9 人

ウ 助成額 20,000 円

(2) 重度心身障害者紙おむつ等支給事業

寝たきり若しくは排泄の告知が困難な心身障がいのある人に対し、紙おむつ等の購入に要

する経費の一部について、紙おむつ等利用券を支給した。

ア 対象者	3歳以上 65歳未満 下肢、体幹、移動機能障害 1～2級、療育手帳程度 A
イ 支給人数	11人
ウ 助成額	294,000円

4 障害者福祉運営対策経費

(1) 身体障害者福祉センター運営事業

指定管理者制度により、社会適応訓練（パソコン教室等）等を実施するとともに、身体障害者福祉センターを利用する障がいのある人の利便性の向上や、社会参加を促進するため、身体障害者福祉センターの運営を委託した。

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託料 8,341,000円
- ・年間利用人数 950人（各種教室等）

(2) 重度身体障害者デイサービスセンター運営事業

指定管理者制度により、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の身体機能又は生活能力の向上のための支援を行う生活介護事業を実施するため、重度身体障害者デイサービスセンター「くじら」の運営を委託した。

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託料 16,475,000円
- ・利用人数 16.8人（1日平均）

(3) 障がい者就労支援施設運営事業

雇用されることの困難な障がいのある人に、就労・生産活動の機会の提供、その他の知識及び能力の向上のために必要な支援を行う就労継続支援事業を実施するため、障がい者就労支援施設「ひまわり」の運営を、指定管理者制度により委託した。

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託料 1,682,000円
- ・利用人数 13.5人（1日平均）

(4) 自立更生事業補助金

市内の障害者団体に対し、その活動経費を助成し、会員の自立更生を図った。

ア 助成団体	8団体
イ 補助金額	1,719,000円

(5) 伊勢市障害者施策推進協議会の状況等

障がいのある人やその家族が、障がいの状態や年齢に関わらず地域の中で安心して生活を送ることが出来るような地域づくりを行うため、関係者が共同して地域生活に関わる課題を協議した。

ア 委員数	25人
-------	-----

イ 委員構成 学識経験者4名、保健医療及び福祉の関係者13名、関係行政機関5名、その他3名

ウ 開催回数 3回

5 障害者手当等給付事業

(1) 特別障害者手当等給付事業

在宅の重度障がいのある人に対し、その重度障がいによって生じる負担軽減を図り、その福祉を増進するため、特別障害者手当等を支給した。

手 当 名	(注) 手 当 月 額	年 度 末 実 人 数	支 給 延べ人数	支 給 金 額
特 別 障 害 者 手 当	円 26,830 26,810	人 149	人 1,894	円 50,918,490
障 害 児 福 祉 手 当	14,600 14,580	67	825	12,133,180
福 祉 手 当	14,600 14,580	3	42	612,520
計	—	219	2,761	63,664,190

(注) 手当月額の上段は平成29年2月・3月分、下段は平成29年4月～平成30年1月分

ア 支給対象者

特別障害者手当・・・精神又は身体に重度の重複障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある、在宅の20歳以上の人
 障害児福祉手当・・・精神又は身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある、在宅の20歳未満の人
 福 祉 手 当・・・20歳以上で旧制度による福祉手当を受給していた人のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害年金も支給されない人

(2) 福祉給付金の支給

常時介護を必要とする重度の心身障がいのある人に対し、福祉を増進を図るため、福祉給付金を支給した。

区 分	対 象 人 数	支 給 単 価	支 給 金 額
前期支給(9月)	人 345	円 12,000	円 4,140,000
後期支給(3月)	348	12,000	4,176,000
計	693	—	8,316,000

ア 支給対象者

住民税非課税世帯に属する在宅の人のうち下記のいずれかの条件に該当する人。ただし、介護用品支給事業の利用者及び重度心身障害者紙おむつ等支給事業の利用者を除く。

- ・ 1級の身体障害者手帳の交付を受けている人
- ・ 「A」の療育手帳の交付を受けている人
- ・ 1級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

6 社会的事業所創業支援事業補助金

三重県社会的事業所設置運営要綱に基づく社会的事業所の設置又は運営を支援し、障がいのある人の地域社会に根ざした就労の促進及び社会的かつ経済的な自立の促進を図るため、補助金を交付した。

- (1) 社会的事業所名 伊勢社会的事業所 まかせ太君
- (2) 所在地 伊勢市小俣町宮前 741
- (3) 設置運営主体 社会福祉法人 伊勢亀鈴会
- (4) 障がい者従業員数 7人
- (5) 補助金額 3,015,000円

7 障害者介護給付等事業

障害福祉サービス等の利用について、介護給付費等の支給を希望・申請した人に対し、支給決定し給付費の支給を行った。

(1) 障害者介護給付・訓練等給付等事業

事業名	実利用人数	給付費額	サービス内容
居宅介護（ホームヘルプサービス）	165人	143,620,245円	自宅で、入浴、排泄、食事等の介護といった生活全般にわたる援助を行う
同行援護	36	6,534,436	視覚障がいのために移動が困難な人に、外出に必要な支援を行う
短期入所（ショートステイ）	91	35,951,004	自宅で介護を行う人が疾病などの場合に、短期間の施設入所により適切な支援を行う
生活介護	308	827,059,063	常に介護が必要な人に、日中、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動等の機会を提供する
療養介護	12	36,702,026	医療と常時の介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護等を行う
施設入所支援	135	204,916,147	施設に入所している人に、入浴や排泄、食事の介護を行う
自立訓練（機能訓練）	3	2,171,136	自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能向上に必要な訓練を一定期間行う
自立訓練（生活訓練）	11	6,372,045	自立した日常生活や社会生活ができるよう、生活能力向上に必要な訓練を一定期間行う
宿泊型自立訓練	7	5,080,787	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間居住の場を提供して生活能力向上に必要な訓練を行う
就労移行支援	48	45,382,408	就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援（A型）	134	164,124,111	就労を希望する人に、雇用契約に基づいて働く場を提供するとともに、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練を行う

就労継続支援（B型）	人 320	円 398,080,580	就労を希望するが一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練を行う
共同生活援助（グループホーム）	93	129,177,560	地域で共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う
計画相談支援	875	36,103,716	福祉サービスの適切な利用のための「サービス等利用計画」を作成し、モニタリングを行う
地域移行支援	1	111,840	障害者支援施設に入所している人や精神科病院に入院している人に、地域生活への移行に関する相談等の支援を行う
地域定着支援	1	20,820	単身等で生活する人に、常時の連絡体制を確保し、障がいによって起こる緊急事態発生時等に相談等の支援を行う
計	2,240	2,041,407,924	—

（２）障害児通所支援事業

事業名	実利用人数	給付費額	サービス内容
障害児相談支援	人 418	円 22,713,730	福祉サービスの適切な利用のための「障害児支援利用計画」を作成し、モニタリングを行う
児童発達支援事業	190	47,830,695	未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う
放課後等デイサービス事業	240	238,880,419	18歳までの就学児を対象に学校終了後または休業日に、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流の促進などを行う
計	848	309,424,844	—

8 障害支援区分認定事業

（１）障害支援区分認定審査会の状況

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び伊勢市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例に基づき、伊勢市介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、障害支援区分認定等に係る審査業務を行った。

ア 委員数 10人（2合議体・1合議体5人で構成）

イ 委員構成 内科医師2人、精神科医師2人、医療ソーシャルワーカー2人
障害者施設職員4人

ウ 開催回数 24回

エ 判定件数

非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
件 0	件 1	件 25	件 53	件 42	件 31	件 70	件 222

(2) 障害支援区分認定調査の状況

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害福祉サービス利用申請者の訪問調査を実施した。

ア 調査件数 285件(含、訓練等給付のみを利用する人 50件)

イ 調査員数 専門調査員2人(専門調査員の他、職員も実施)

9 補装具費支給事業

日常生活や社会生活の向上を図るため、補装具費の支給(購入及び修理)を次のとおり実施した。

種 目	区 分	件 数	金 額
義 肢	購 入	3	1,806,372
	修 理	6	1,959,998
装 具	購 入	73	3,923,947
	修 理	7	89,904
座位保持装置	購 入	10	1,861,856
	修 理	7	336,474
盲人安全つえ	購 入	8	34,388
義 眼	購 入	5	301,824
眼 鏡	購 入	7	109,740
補 聴 器	購 入	66	4,024,870
	修 理	32	507,977
車 い す	購 入	19	4,260,579
	修 理	23	580,841
電 動 車 い す	購 入	2	1,052,576
	修 理	6	488,839
座位保持椅子	購 入	3	204,777
	修 理	1	19,400
歩 行 器	購 入	5	1,224,930
	修 理	1	35,842
起立保持具	購 入	3	854,606
歩行補助つえ	購 入	7	98,052
計	—	294	23,777,792

10 身体障害者医療給付事業

(1) 自立支援医療(更生医療)

身体に障がいのある人の障がいの除去又は軽減を図るため、更生医療費(人工関節置換術・人工透析等、その他適用を受けることができる治療、投薬等の治療にかかる医療費)を次のとおり給付した。

ア 診療延べ件数 556件

イ 実人数 53人

ウ 給付費 20,418,536 円

(2) 自立支援医療（育成医療）

身体に障がいがあるか、現存する疾患の治療を行わないと将来において重度の障がいを遺すと認められ、また、確実な治療効果が期待できる 18 歳未満の児童に対し、その障がいを除去または軽減し、生活能力の向上や社会活動を容易にするため、育成医療費（目・耳・手足・内臓疾患等の手術、人工透析、心臓移植、肝臓移植、腎臓移植、疾病に伴う歯科矯正など）を次のとおり給付した。

ア 診療延べ件数 189 件

イ 実人数 64 人

ウ 給付費 3,992,789 円

11 自立支援医療（精神通院）の受付

在宅で精神に障がいのある人の通院医療を促進し、地域での生活を支援するため、通院医療費公費負担に関する申請及び届出の受付、進達業務を行った。

受給者証交付件数 1,475 件

12 身体障害者手帳の交付

身体に障がいのある人の自立更生の援助と生活の安定を図るため、次のとおり身体障害者手帳の申請及び交付事務を行った。

(1) 新規交付数等異動状況

区分		4月1日 手帳交付数	新規交付	転入	転出 死亡 変更	3月末 手帳交付数
肢体障がい	児	70	3	0	△4	69
	者	2,583	83	19	△172	2,513
視覚障がい	児	5	0	0	0	5
	者	321	15	4	△22	318
聴覚障がい	児	5	2	0	0	7
	者	624	33	3	△61	599
言語障がい	児	0	0	0	0	0
	者	62	3	0	△5	60
内部障がい	児	17	2	0	0	19
	者	1,567	156	5	△128	1,600
計	児	97	7	0	△4	100
	者	5,157	290	31	△388	5,090

(2) 等級別交付状況

障がい		区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
肢 体 障 が い	児	件	件	件	件	件	件	件	件	件
	者	23	27	8	3	7	1	69		
視 覚 障 が い	児	3	1	0	0	1	0	5		
	者	102	99	19	24	47	27	318		
聴 覚 障 が い	児	0	1	3	1	0	2	7		
	者	37	110	98	122	3	229	599		
言 語 障 が い	児	0	0	0	0	—	—	0		
	者	1	6	32	21	—	—	60		
内 部 障 が い	児	9	0	8	2	—	—	19		
	者	1,098	10	173	319	—	—	1,600		
計	児	35	29	19	6	8	3	100		
	者	1,711	700	818	1,205	250	406	5,090		

13 療育手帳の交付

知的障がいのある人に対して一貫した指導・相談などを行うため、療育手帳の申請及び交付を行った。

障がい		区 分		4月1日 手帳交付数	新規交付	転入	転出 死亡 変更	3月末 手帳交付数
A(重 度)	児	件	件	件	件	件	件	件
	者	60	1	1	0	62		
B(中軽度)	児	372	2	2	△3	373		
	者	132	23	0	△20	135		
計	児	337	5	4	9	355		
	者	192	24	1	△20	197		
計	者	709	7	6	6	728		

14 精神障害者保健福祉手帳の交付

精神に障がいのある人に対して社会復帰・社会参加の促進を図るため、保健福祉手帳の申請及び交付事務を行った。

等 級		区 分		平成 29 年 3 月末 手 帳 交 付 数	平成 30 年 3 月末 手 帳 交 付 数	増	減
1 級	件	件	件	件	件	件	件
	71	69	△2				
2 級	494	521	27				
	221	257	36				
計	786	847	61				

15 おひさま児童園整備事業

福祉施設管理の今後の方向性に基づき、ハートプラザみそのうち御菌デイサービスセンターを転用し、児童福祉法に規定する障害児通所支援事業による理学療法などの機能訓練を実施することでも発達支援施設「おひさま児童園」を新たに設置するための改修工事を行った。

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
御 菌 町 長 屋 内 地	(注) みそのデイサービス センター改修工事	建築改修 一式 電気設備改修 一式 機械設備改修 一式	円 28,674,000	29. 4. 7	29. 7. 5

(注) 建築住宅課施行・平成 28 年度から繰越

16 社会福祉施設等施設整備補助金

障がいのある人が地域社会で生活する居住の場・生活の場として重要や役割を担う共同生活援助（グループホーム）の新規創設の整備を促進し、障がい者福祉の充実を図るため、整備事業費の一部を補助した。

- (1) 施設名 ステップワンハウス
- (2) 所在地 伊勢市吹上 2 丁目 11-46
- (3) 定員 5 人
- (4) 設置運営主体 特定非営利活動法人ステップワン
- (5) 全体事業費 40,500,000 円
- (6) 補助金額 3,666,000 円
- (7) 施行期間 平成 29 年 10 月 5 日～平成 30 年 3 月 10 日

17 障がい者サポーター事業

これまで、障がいについて知る機会がなかったり、障がいのある人と接する機会がなかった人に、多様な障がい特性、障がいのある人が困っていることや障がいのある人への必要な配慮などを理解してもらい、障がいのある人へ「ちょっとした配慮」を実践し、障がいのある人が暮らしやすい共生のまちをつくるため、「伊勢市障がい者サポーター制度」の普及を図った。

- (1) 障がい者サポーター登録者数 321 人（総数 864 人）
 - ア 障がい者サポーター研修会 3 回
 - イ 出前研修会 3 か所
- (2) 障がい者サポート企業・団体登録数 5 企業・団体（総数 26 企業・団体）
- (3) 障がい者就労体験サポート事業

就労経験や実習の機会の少ない就労系障害福祉サービスの利用者が、職場での仕事を体験することを通じて、企業、障害福祉サービス事業所及び障がいのある人の意識改革を図り、企業と障害福祉サービス事業所等との関係の構築を図るとともに、企業に対しては障がいのある人への理解、障がいのある人に対しては働くことへの理解促進を図った。

- ア 委 託 先 特定非営利活動法人 いせコンビニネット
- イ 委 託 金 額 3,110,184 円

ウ 委託期間 平成 29 年 4 月 7 日～平成 30 年 3 月 31 日

エ 利用人数 15 人

(4) ヘルプカード、ヘルプマークの作成・配布

外見では援助や配慮を必要としていることが分からない人（障害者手帳の交付を受けている人、難病の人、発達障がいの診断を受けた人など）が、日常生活や災害時等で困ったときに周囲に知らせることで、援助や配慮を得やすくするために、ヘルプマークの作成と配付を行った。

また、ヘルプマークと併せて、ヘルプカードの配付も行った。

ア 金額 437,400 円

イ 作成数 2,500 個

ウ 配付数 398 個